

平成27年第4回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成27年12月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年12月11日	9時00分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年12月11日	16時40分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	9番	重松一徳	10番	大山勝代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	熊本弘樹		
	総務企画課長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	渡邊稔		
	健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事	阿部一博		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 久保山 義 明
 - (1) 中長期財政計画について
 - (2) 基山町の「ブランド化」について

2. 栗 野 久 明
 - (1) 定住促進を進めるにあたっての取り組みについて
 - (2) 一人暮らし高齢者の支援について
 - (3) 町長改選について
 - (4) 町の広報についてのあり方を問う

3. 品 川 義 則
 - (1) 出産祝い金の創設等で子育て支援を
 - (2) 空き家バンク、住宅家賃補助制度設立で定住促進をできないか

4. 大 山 勝 代
 - (1) 国道3号線より東側に公共施設を
 - (2) 交通安全のために町道の整備を

5. 牧 菌 綾 子
 - (1) 鳥獣被害への対策について
 - (2) 小中学生のスマートフォン利用の問題点について

6. 重 松 一 徳
 - (1) 基山町人口ビジョンと基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 - (2) 小森町長3期12年間の総括について

～午前9時00分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る9日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

皆様、おはようございます。5番議員の久保山義明でございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い2項目質問をさせていただきます。

その前に、まず朝早い時間から傍聴にお越しいただき、感謝申し上げます。私は、議会傍聴こそ住民自治への第一歩だと思っています。どうか、最後までよろしく願いいたします。

質問に入ります前に、さきの9月議会において次の町長選への不出馬を表明されました小森町長、12年という長きにわたり非常に難しい財政運営の中、1万7,500人の町民の皆様の安全・安心、そして福祉の向上に全力で立ち向かわれた功績に対し、畏敬の念を持って感謝の意を伝えさせていただきます。と同時に、残された3カ月、スムーズな町政の引き継ぎにさらなる御尽力を賜りますよう心からお願いし、質問に移らせていただきます。

まず1項目め、中長期財政計画についてお尋ねいたします。

平成22年9月に提出されました基山町中長期財政計画が策定されてから、まさに折り返しの5年が過ぎました。果たしてシナリオどおりに進んでいるのか、修正点は見当たらないのか、このまま誤差を持ったままでもあくまでも計画なのか。今後の財政計画こそ、さまざまな重要計画の基礎となる部分となることから、以下の質問を行います。

（1）平成22年に作成された基山町中長期財政計画の見直しをどのように考えているかお示してください。

（2）先ほど重要な計画と申しましたが、まさに公共施設等総合管理計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そしてこれらと統括連動する第5次総合計画など、関連したシミュレーションをどのように行うのかお示してください。

(3) これらの財政状況は、所管課の財政課だけが把握しておけばいいわけではありません。よって、固定資産を初めとした台帳管理整備の庁内体制を、どのように行っているのかお示してください。

次に2項目めですが、先月総務文教常任委員会の視察において山形県朝日町へと行かせていただきました。全国からの視察が相次いでいる自治体でもありますが、商品個別のブランディングというよりも、今回は基山町全体のまちづくりにおけるブランディング、ブランド化について質問を行います。

(1) 基山町のブランドとなるべき定義は何かお示してください。

(2) 今後基山町のイメージをブランド化するに当たり、どのように作り出し、発信し、共有していくのかお示してください。

最近議会に対しての答弁がいつも簡単に覆ったり、議決事項にもかかわらず先に公示されたり、新聞紙上で初めて明らかにされる内容だったり、正直申し上げて私たち議会の役割は何なのかと疑問に感じるが見受けられます。私たち政治に携わる者こそ、説明責任が生命線です。執行部・議会のお互いが共通認識をきちっと持てるような、明確な答弁をお願いし、1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。久保山議員からは、ねぎらいの言葉でございましたでしょうか、温かいお言葉いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、早速久保山義明議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1項目め、中長期財政計画についてということで、(1)平成22年に作成された基山町中長期財政計画の見直しをどのように考えているかということでございます。現在の中長期財政計画の期間は、平成23年から平成32年までの10年間でございます。この10年間について、ちょうど折返点を迎えていること、それから平成28年度から第5次基山町総合計画（案）の計画時期となっていること等を勘案しますと、中間点での見直しを検討する時期にあるのではないかと考えております。

(2) 公共施設等総合管理計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、第5次総合計画などと関連したシミュレーションをどのように行うのか示せということでございます。

第5次基山町総合計画（案）では、5. 協働プラスアイデア、基山町のために結束できるまちの（4）行財政の具体的な施策の安定した行財政運営の項目の中で、公共施設等は公共施設等総合管理計画において方向性を明確化し、実施計画に基づいて計画的な整備を図ることとしております。また、第5次基山町総合計画（案）のうち、人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立について、具体的な施策をまとめたものがまち・ひと・しごと創生総合戦略でございます。

（3）の固定資産を初めとした台帳管理整備の庁内体制は、どのように行っているのかということでございます。本町が所有しております土地建物の台帳については、内部情報系システムの一括管理とし、財政課が管理をいたしております。維持管理については、普通財産は財政課が管理し、行政財産については担当課が管理しております。

2項目め、基山町のブランド化についてということで、（1）基山町のブランドとなるべく定義は何かというお尋ねです。基山町のブランドにつきましては、第5次基山町総合計画（案）の中で五つのプロジェクトの1項目として基山町ブランディングプロジェクトを掲げております。基山町ブランドとは、基山町の特産品や商品など物に限らず、体験やサービスなど基山町独自のブランドになる素材を磨き上げるとともに、基山町の地域イメージの評価を高めることによる地域イメージのブランド化と結びつけ、地域や特産品・商品などの魅力と評価を高めることと思っております。

次に、（2）の今後どのように作り出し、発信し、共有していくのか示せということです。基山町ブランディングプロジェクトにつきましては、第5次基山町総合計画基本計画（案）の中で、「重点戦略の目に見える価値づくり」として掲げております。基山町のブランドをどのように作り出すかは、まさに総合的・横断的なものであり、基本計画の各分野にブランディングを掲げ、それを意識した基本計画の遂行を行うようにしています。

基山町のブランディングの方向性としましては、「住む人にも訪れる人にも満足度ナンバー1のまち基山」として取り組みます。情報発信につきましては、基山の統一したブランドイメージを定着させるため、第5次基山町総合計画で設定いたしますイメージカラー黄色の周知や、ブランディングシールを作成するなど印刷物の統一を図ることや、町内外の交流拠点での情報発信に努めるとともに、町内での各種イベントの開催や町外での各種イベントへの参加により、情報発信をしていきます。また、マスメディアを通じた情報発信を行っていかなければならないと思っております。

なお、本年度事業者の皆様と映像コンテンツ事業に取り組んでおります。参加いただきました事業者の皆様にも、みずからの事業活動や商品の紹介映像を作成してもらい、みずから情報発信する取り組みです。このような取り組みも、ブランディングにおける協働のまちづくりの一環として今後とも取り組んでいきたいと考えております。

情報共有につきましては、町内での各種イベントや広報きやま、町ホームページなどにより情報提供し、情報の共有を図ってまいります。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答でお願いをいたします。今回の質問は、ただ、ただ私の認識不足、勉強不足の点から、多くの質問を投げかけることになると思いますが、明快に簡潔な答弁をお願いいたします。

さて、先日11月22日に第3回議会報告会を実施いたしました。その席で、総務文教常任委員会の説明資料として、小森町長が就任後の平成17年から現在までの基金の積み立ての推移、並びに町債残高の推移を委員長より町民の皆様にご報告いたしました。

まず、小森町長にお尋ねいたします。これまでの12年間、基金及び町債残高の推移についての所感をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も、就任当初からとにかく財政については常に危機感、特に単独行政でやっていくというようなことに決定された直後でございましたものですから、何とか財政をしっかりやっぺいかなきゃいかんというようなことで、危機感を持ってやっぺいりました。起債が12年前、たしか72億円くらいあったと思っております。現在、去年の締めで59億円くらいになっております。10億円ちょっと少なくできたということでございます。基金に関しましては20億円ちょっとということで、これはいろいろ上下ございますものですから、その程度で推移してきておるということです。なかなか財政を切り詰めるといっても、難しい面もございませうので、その程度だということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

町債・起債に関しては68億9,798万円が17年度末ですので、多分今町長が言われたのは16年度末かなというふうに考えます。言われましたように、基金は約8億円減少し、町債も約10億円減少しています。緊縮財政を基本されてきた小森町政においても、単純に見ていいのかどうかは別として、約2億円の減であります。それに従って、この12年間町長が言われます町民の幸福度、これはどのように変化していったと感じられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは、私がいろいろ言うべきものでもないかなと、皆さんがどうお感じになっておられるのかなというようにございます。しかし、やっぱりあの当時非常に危機感、閉塞感とまで言うといかがかと思えますけれども、そういうことで、しかし何とか単独でもやっていけるというようなそういう気持ち的なもの、それからやはり自然を守って住みやすい環境をとということやってまいりましたから、そういう面での幸福度といいますか、それはある程度保ってきたのかなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

もう1点だけお尋ねします。町長就任後初めての予算編成時、平成17年度の当初予算が約46億7,000万円であり、補正を含めると49億2,000万円でした。今年度当初予算61億8,358万円、今議会に上程されている補正まで含めると64億8,469万円、約15億円の増加が見られます。これについて、町長はこの推移をどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

さっきから危機感、危機感と言っておりましたけれども、そういうことからしてやはり基山町の財政規模としましては、50億円程度がいいのじゃないかというような、私はずっとそういうことを考えておりましたけれども、途中いわゆる小学校建設、給食の統合化、そうい

うこともございましたし、また今や図書館の建設というようなことにも取り組んでおりますので、そういうところでやっぱり若干の増減はあって、60億円を超すというのはやっぱりちょっといかがかなというような、そういう反省もいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、このことを前提にしながら、中長期財政計画についてお尋ねをいたしますけれども、時間の都合上（1）から（3）まで合わせて質問させていただきますので、御了承ください。

まず今までの5年間、折り返しを迎えるわけですが、この5年間で中長期財政計画の見直し、また修正等は行われたのか、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

町長が答弁を申しあげましたように、これは平成23年から平成32年までを記しているものですが、この間見直しをかけたことはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それはする必要がなかったのか、それとも計画途中のためか、あえてしなかったのか、これをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

この計画の信憑性といいますか、現実とのずれにつきましては、各年代を見てみますと普通建設事業費の差、平成27年度に限っていえば普通建設事業の差が7億円くらいありまして、あと地方創生、物件費、1350年事業債、そういったものを勘案しますと、基礎的な財政計画としてはまああまの的を射ているというふうに考えていますので、各年代見ていけばそういうふうな分析ができますので、現在まで見直しはかけておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは現在の第4次総合計画ですね、そして基本計画、実施計画、これにおいて中長期財政計画が連動した計画になっているというふうにお考えであるということによろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

私としては、そういうふうな認識を持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

現在、実施計画は3カ年の計画で出されます。ただ、予算自体は単年度の予算額表記になっています。それはもう、いた仕方ないことなのか、もっとやっぱり3年間のある程度の数字を出していくべきなのか。これは、財政課長の自分の考えで構いません。教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

こういう中長期財政計画をつくる前は、確かに今まで皆々様から御指摘をいただいておりますように、実施計画に財政計画をつけておりましたけれども、それを合致をさせるためにどちらかが引っ張られるといいますか、実施計画のための財政計画であったり、財政計画のための実施計画であったりして、非常にマッチングが難しくなってきましたので、実施計画は実施計画として財政計画は財政計画として、実施計画は3年で毎年ローリングをし、中期財政計画として10年間の財政計画を、基礎的なものですね、をつくっていくということでこういうふうな計画をつくっております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ただ、やはり予算がないと計画は実施できないという面もあると思います。ですから、ど

っち側から引っ張られるというよりも、やはり財政の基礎があって初めて実施計画になるというふうに認識しておりますけれども、それは間違いないですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

もちろん、財政が成り立ちませんと事業は成り立ちませんので、実施計画の底には財政計画というか、財政の基礎づけはございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

町長が先ほど申されましたように、この過去10年間の町債の残高これも順調に減少して、また公債費の元利償還額も中長期財政計画に記されているように平成24年度をピークに減少傾向にあると思います。ただ心配なのは、やはりこれからの財政計画であります。まず、何といても公共施設等総合管理計画、これの策定後ですね。この計画こそ、私は中長期財政計画との連動が前提だと考えますが、確認をさせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

現在、公共施設等総合管理計画策定の作業をしている最中ですがけれども、もう既に策定を終えた町・市の状況を見ても、維持補修・更新費ですね、大まかな数字が出ると思いますけれども、とてつもない数字が出るはずですよ。恐らく数億円とか、毎年そういうオーダーで出てくるはずですよ。それをそのまま財政計画にかぶせていくことは不可能ですので、更新の時期をずらしたり早め早めの手当をしたりとかいうことを考えて、公共施設総合計画の優先順位とか方針が出るでしょうから、それに沿ったものを年代、年代でかぶせていくというふうなやり方になっていくというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほど「財政計画に引っ張られる」「実施計画に引っ張られる」という答弁がありました

けれども、まさにそういうことだと思っています。つまり予算がないのに、例えば建てかえとか更新というのが難しい状況が生まれるはずです。恐らく、今までもこれからも例えば園部団地、葬祭公園、町立保育園、憩の家、そして来年度に控えています基山中学校の大規模改修、これらの更新は必要なものですよね。これを一度に行った場合に、恐らくそういう状況が生まれるという答弁だと思いますけれども、逆にそういう状況をきちんと数値化されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

個々の施設においてそれをすることはできませんので、ある一定のルールをつくって、例えば建物ができて何十年で長寿命化の措置をし、何十年で立て直すというような統一的なルールをつくってその中ではじいていきますので、個々の状況は少しずつずれてはくると思いますけれども、大まかな数字としては出てくるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、ちょっと建設課長にお尋ねします。現在園部団地について、新しい入居がとめられているというふうにお聞きしています。これは、いつ建てかえるということを前提にとめられているのか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

園部団地につきましては、平成25年度に作成をいたしました長寿命化の計画の中で、耐用年数等から建てかえという判定が出ております。これに基づきまして、現在内部協議等を始めておりますので、今後そういった長期的な、戸数も多いですので単年度というわけではございませんで、ある程度長いスパンの中で計画的な形をつくりたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

じゃあ、園部団地においてはもう建てかえを前提に、執行部としては動いているということでもよろしいですか。先ほど言いましたように、さまざまなやっぱり財政負担から家賃の面も当然考慮していかなければならないと思っています。その中で、もう執行部としては建てかえていくんだという、それは宣言に近い形で行われているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

長寿命化の現在のそういった判定の中では、ある程度耐用年数から出てまいりますので、その辺は建てかえ等そういった判断も生まれてきているというふうに考えております。ただ、園部団地ではそうなりますが、全ての施設でそうなのかというのは、長寿命化策によりまして延命といいますか建物の寿命を個々をずらしたり、そういった修繕での補修的な対応も可能ですので、園部団地につきましても全体としてはそういった耐用年数の部分からそういった考え方が生まれているというところでございまして、最終的には施設の更新が必要だということをございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

現在、地方自治体の歳入というのは一般財源、それから補助金、起債、この三つだけという考え方がどうしても縛られているのではないかなというふうに思っています。今から、PFIもそうですけれどもさまざまな観点から、やはりいろいろな想定を考慮して進めていただきたいと思っているんですけれども、今回私が一般質問するに当たって参考として学ばせていただいたのが愛媛県砥部町の中長期財政計画、この「中長期収支見通しと財政運営フレーム」という、これは中長期計画ですけれどもまさに80ページからあります。基山町の場合と比較するわけではありませんけれども、相当のボリュームになっています。

この砥部町というのは、面積こそ基山町の5倍程度でありますけれども、人口が約2万2,000人、予算額で約75億円、住民1人当たりの公共施設保有面積が4.16平米であります。ちなみに基山町の37施設ある公有財産、この建物一覧で見た場合、住民1人当たり砥部町で4.16平米ですけれども、基山町の場合どれくらいの数字になるか概算で構いませんが、わかりになったら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

申しわけございませんけれども、財政課のほうでは町全体でそういう分析をしたことはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

この公有財産一覧によると、37の施設があります。合計で7万3,492平米、それを単純に1万7,500人で割りますと1人当たり4.2平米となって、ほぼ砥部町と同じ面積になるということから参考にさせていただいていますけれども。この東洋大学のPPP研究センターというところが、1,700を超える全国の自治体別人口公共施設延べ床面積リストというのを、1人当たりの面積まで全部出しています。ただ、これ基山町は記載がありません。空欄になっています。つまり、基礎データとなるものが公開されていないからかなというふうに思っていますけれども。面積が狭いコンパクトな町ですので、そんなにまで高くないと。これ、全国の平均で1万7,500人から2万人の人口規模で見た場合5.9平米となっていますので、基山町の場合は施設数も1人当たりの面積もそれほど高くないという実態がわかります。

ちょっと説明が長くなりましたけれども、問題はここからで、このような基礎データを庁舎内で本当に共有できているのかなと。要するに、個別・個別の行政財産は各課がやっているということですが、やはりみんなが何となくの感覚で動いていないのかなというふうな気がしています。先ほども申しましたように、例えば築40年を過ぎた時点で施設を更新していくというふうに仮定した場合、何年後に基金が枯渇して収支赤字が発生するとお考えですか。具体的に言えば、先ほど言ったように園部団地、町立保育園、憩の家、これが築40年を超えた建物になります。どれくらい先に基金が枯渇し、収支赤字が発生するというふうにお考えかお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

まず1点目の庁内での情報というか、データの共有ですね。その件に関しましては、今回

公共施設等の整備計画を策定する際にプロジェクトチームをつかって作業を進めておりますので、確かに今までは各持ち場持ち場のデータだけしかありませんでしたけれども、今回作業を進めていく中で町全体で共有して、そのデータなり何なりをしておりますので、今からの話になっていくというふうに思います。

それと基金の話ですけれども、先ほどお答えをしましたようにそういうことにならないように公共施設の長寿命化なり更新を、財政計画の中ではめていくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今三つの施設を言いましたけれども、3年後に葬祭公園が築40年を迎えます。4年後に、本桜団地が築40年を迎えます。これに対応できるように、財政計画というのはもちろん必要だと思います。これは恐らくどうやったら、先ほど答弁ありましたように期間をずらすとか長寿命化を図るとか、さまざまなことが考えられると思うんですけれども、ここでやはり提案を一つしたいと思っています。要するに、これだけ更新を40年ごとにかけていった場合に、どういう状態になるのかというシミュレーションをやはりやっていくべきじゃないかと。

例えば、一つは基準シナリオですね、次に上限シナリオ、そして順当シナリオ。基準シナリオというのは、既に実施が決まっている基山中学校の改築事業、そして先ほど建設課長が明言しました園部団地の改築事業まで折り込んだ推計を行う。そして上限シナリオというのは、想定されるあらゆるパターンを入れ込む。これは人口推計ももちろんですけれども、例えば今決算の余剰金は2分の1以上の基金の積み立てが言われていますけれども、これ議会の議決を得れば全てを翌年度の一般会計に歳入することもできると思います。そこまで頭に考慮してやっていく。順当シナリオというのは、先ほど財政課長が答弁されましたように更新の優先順位の高い施設から更新すると仮定して、予算が組める程度まで施設更新を圧縮した推計。このようなさまざまな仮定を組み入れて、三つのパターンでシナリオを明確化することが、これから先必ず必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

確かに議員おっしゃいますように、そういうことは必要かもしれませんが、先ほど

申し上げましたようにならしていくと1年間数億円というような数字が出てまいりますので、はめていって財政計画がどうなるかというのは、非常に難しいところがあると思います。ですので、早めの措置をすとか、長く延ばすとかいうことをしながら、対処法といいますかそれぞれの施設で考慮していって、財政計画実施計画に反映をしていくということになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

だからこそ、やはりシミュレーションをきっちり行って、そして公開させて、そして「これだけの施設を一度に更新したら、これだけの累積赤字になるんですよ」というのをみんなでやっぱり共有していくべきだと、私は思っています。

先ほど言いました、砥部町の会計課の方のちょっと勉強会でいただいた資料なんですけれども、もう上限シナリオで「累積赤字39億円、この時点でなりますよ」ということを明確に出しているわけですよね。このように私は、でないといつまでたっても「町立保育園、いつ建てかえるんですか」「憩の家どうするんですか」「いや、財政が」「財政が」って言っても、誰も数字的に見えてこないんですよ。これを、やはりきちんと共有化すべきだというふうに思っています。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、重要な人口ビジョンが提出されました。当然この人口ビジョンも、社人研の人口ビジョンがあります。それから、基山町推計の三つのシミュレーションの推計があります。これらの中長期財政計画の見直しに考慮されていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃいますことは非常にわかりますけれども、例えばその事業をすとしたら、何かをやめないと成り立っていきませんので、先ほど申しましたように更新費用が何億円とかになってきますと、基山町としてやっていくためには何億円分の財源を捻出する必要がありますので、何かの事業をやめないとなくなっていきませんので、やはり先ほどから申しましたように少しずつ延命措置というかそれをして、基山町として成り立っていく財政をやって

いくということに尽きると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

だからこそ、三つのシミュレーションをつくったらどうですかというふうにお願いをしています。先ほども言いましたように、基準シナリオの場合はこの砥部町は平成24年度以降新規事業をしない推計、要するに新規事業をしないでどうなるかという推計を出しています。上限シナリオの場合は、老朽化施設を全て更新する推計。そして、その中で新規事業を206億円つぎ込んだ場合の推計。そして順当シナリオは、予算が組めるシナリオ。新規事業費は114億円というふうに、もう明確にそこまで試算した上でシミュレーションをかけています。これで順当シナリオでいったとしても、また次の問題が出てくるんですよ。だからこそ、このシミュレーションは必要じゃないかというふうに言っています。

長寿命化計画、要するに順当シナリオにしたところで、長寿命化計画を例えばやります。割田団地、この間やりました。これで10年先。本桜団地をやったとして、15年先。先延ばしたとしても、次にまたピークが来るんです、更新のピークが。だからこそ、今回この公共施設等総合管理計画というのは非常に重要な役割を果たすわけですけれども。

だから私はこれから先どういうふうに、この更新時期別のポートフォリオというか一覧表をきちんとつくって、今から10年間どうなっていくのか。それから、10年後から20年後どうなっていくのか。20年後から30年後までどうなっているかというふうに、一覧表をつくれればピークが見えてくるんですよ、更新の時期のピークが。だから、このピークを乗り越えて一旦落ち着くけれども、また20年後にこのピークが来るというのが、それをみんなが共有できないと、なかなか更新をどうやってかけていくかということは非常に難しいと思っています。

逆にこのピークがわかると、たとえ公共施設等総合管理計画は10年間の作成ですけれども、もっと先までみんなが理解しやすくなってくると思うんですよ。

だから、こういう一覧表の作成というのも絶対に必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

当初10年間というふうにお答えをしていましたけれども、現在のところ30年間の計画にしようかというふうに考えているところでございます。機械的にはめていくのは確かに可能です、財政計画にですね。可能ですけれども、果たして例えば30年に基金が枯渇するというふうな財政計画とかシミュレーションができるかと、それを皆様にお示しをすることができるかというのは、甚だ疑問に感じるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

いわゆる公会計というのは、やはり町民の皆様の財産を私たちはお預かりしているわけですよ。それを生きたお金に変えていくのが、まさしくこの公会計だと思っています。その中で、私が一覧表にまとめるべきというふうをお願いしているのも、施設名とか更新費用、起債、国県の補助金、その他一般財源というふうにまとめてきちんと、「このままこういうふうな事業をすれば、ここで枯渇する」「ここで赤字になる」「だから、私たちはこういうお金の使い方をするんです」といういわゆる説明がきちんとできるような資料が、これから先は絶対に必要になるんじゃないかというふうをお願いをしているわけです。

今回、ちょっと（3）であえて関連性の少ない固定資産台帳の整備について質問を上げさせていただきましたけれども、もちろん御存じだと思います。総務省が出しました「地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」、平成26年の3月に出されています。これは、複式簿記の導入を初めこの台帳整備に対する導入、さらに庁内体制の整備が記されているわけでありまして。今回は、複式簿記についてはちょっとまた別の機会にいたしますけれども、全国で1,700の自治体、このうちの18%がこの固定資産台帳の整備は整備済みです。これは、基山町の場合どのような状況か教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

現在のところ、固定資産台帳の整備はできておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

これから先どのようにやっていくのか、今のところやるつもりはないのか、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

総務省のほうで統一的な公会計の基準というようなものが出されておりますので、固定資産台帳の整備というのは必須でございますので、今后来年度、再来年度に予算をお願いすることになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、内部情報系システムというのが私にはどういうものかわかりませんが、この質問をしようと思ったきっかけが、ちょっとそれこそ私の勉強不足かもしれませんが、先ほどペーパーでいただきました公有財産一覧、37施設のこの公有財産一覧、これの合計数、先ほど言いましたけれども7万3,492平米。今年度の決算資料でいただきました財産に関する調書、これの合計数が7万1,076平米。要するに、ちょっと乖離が見られるんですね。

だから、どこかに登録漏れとか削除漏れがないのか、これは改めて調査すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それは、現在データを持ち合わせておりませんので、それも調査をいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私は、この中長期財政計画は町民の方から見れば、本当にわからない部分が多いと思います。そして、ましてや今基山町が出されていますこの財政計画そのものが、非常に文言が先行していてなかなか数値的なデータ、例えばグラフ含めてちょっとわかりづらい面が多々あると思っています。ぜひとも三つのシナリオを含めて、そしてこれから先どうやって行って

いくのか、これだけの公共施設、これからどんどんどんどん老朽化を迎えていきます。先ほど言われましたように、一度に更新することはまず不可能です。だからこそ、目に見える形でこのデータを作成すべきではないかと考えますが、町長、最後に答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

久保山議員おっしゃることは、私も本当にもっともだというふうに思います。しかしながら中長期財政計画、非常にこれは難しゅうございます。今おっしゃいましたことは、これから何をやっていくのかというような、そういう観点から言われておりましたけれども、それじゃあ歳入がどうなるのかと、これはいろいろと工夫していかなきゃいかん部分もありましようけれども、それには人口問題もあります。それから国の経済がどうなるのか、交付税がどうなるのか、そういうことは本当に不透明、不確実たというふうに思います。したがって、12年前にも私思ったのは、やっぱりそしてそこである程度の財政の見通しを立てたいということで、そのときの財政課長に「一応の目安をつけようや」ということでやりましたけれども、交付税がどんどん減らされていくというような前提のもとで考えましたものですから、もう新規事業というのはほとんどできないんだというようなこと、先ほど東洋大学の根本先生が常におっしゃっています施設の更新とかじゃなくて、やはりこれから先は施設の統廃合を考えていかなきゃいかんじゃないかというふうなことを、私も非常に根本先生の厳しい指摘、それに関心ございまして、いろいろなことで折に触れ見たり聞いたりしております。

しかしそういうこともございまして、非常に歳入が不確定だというようなそれを前提にすると、本当に計画はなかなか立てにくい。それでも、やっぱり立てていかなきゃいかんという、そこはこれからやっていかなきゃいかん部分かなというふうに思っております。もう老朽化しております。それだけ早くいろいろ建設もされておったというあかしかもしれませんが、常にやっぱりこれから長寿命化、更新も含めて考えていかなきゃいかんというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひとも、今回中長期財政計画の見直しを行うと。公共施設等総合管理計画も、間もなくできあがると思います。いよいよ第5次基山町総合計画、これから10年間を決める本当に大事な総合計画ができます。そして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、この人口ビジョンも基山町独自の推計ができています。当然、この辺も変わっていくでしょう、数字は。これに全て合わせるわけではないと思いますけれども、これだけ重要な計画と、それに合わせて中長期財政計画をつくるという意味をもう一度よく考えて、ただ原課からの聞き取りだけではなく、本当にさまざまなシミュレーション、さまざまなシナリオを考えながらぜひつくっていただきたいと思います。

それでは2項目目、基山町のブランド化についてお尋ねをいたします。

まず1回目の答弁で、基本計画の各分野にブランディングを掲げていくという強い意思が答弁されました。これは、もちろん基山町の行政としてのブランド化も含めてだという理解でよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画長（酒井英良君）

この地域ブランド化というふうなことにつきましても、特産品それから観光地等の評価を皆さんにいただくというのは当然ですけれども、このほかにも自然産業、それから生活とか、基山町の町民とかコミュニティとかそういうものも評価をいただくということですので、その中には当然行政も一緒に、行政だけじゃなくて住民を巻き込んで一緒に地域ブランドを上げていくというような認識でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

例えば、これは先ほど申しました山形県朝日町政策推進課課長の名刺です。こういう二つ折りになっています。まず、裏面に朝日町役場のブランドビジョン、「見学者が絶えない日本で一番カッコいい田舎町になる」という宣言がなされています。この中には、各それぞれの職員さんたちが、いわゆるクレドと言われる信条ですね「自分はこういうふうなブランド化をつくっていくんだ」というものが列記されています。要するにブランド化というのは、まずこういうところからスタートするのかなと、もう名刺いただいた瞬間にイメージができ

上がっちゃうんですね。「ああ、本当に真剣に取り組んでいるんだ」と。恐らく、基山町の職員さんで名刺をお持ちでない方はいらっしゃると思いますが、もう一度自分が会われた先方の方たちに、やはりその名刺にこの基山町としての意、自分としての意があるのかどうかというのを、ぜひ考えていただきたいと思いますが。

現在のところ、そういう意が含まれた名刺になっているというふうなお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画長（酒井英良君）

名刺は、今各職員が持っているものについては、観光地とかそういうものを名刺の中に折り込んでおりますので、山形県の朝日町だったですかね、そういうような何項目も言葉にした名刺はつくっていないと思いますけれども、そういう地域観光とか特産物とか、そういうものを記載した名刺はつくっているというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

要するに、観光協会がつくられている名刺の一環だと思います。その朝日町、要するにこういう行政の封筒から全部デザインコードが統一されているんですね。恐らく行政の封筒とか、大きな封筒、小っちゃな封筒含め、ほとんど統一的、この色に黒で「基山町役場何々課」とかいうやつだと思うんです。私は本当にこういうところから、まず自分たちの足元、行政の中から変えていって、初めて基山町の人たち、産業も含めた、商品化も含めたところに「ブランド化をやっていきましょう」と言えるんじゃないかというふうに考えます。

これは、朝日町でやっています「ブランド大学」のポスターです。これも、全部職員さんが自分たちでつくられます。もちろん、中にデザイナーは入りますけれども、こういうものが町のあちこちに、そして玄関、庁舎入ってすぐのところも随分と「こんなふう変わったんです」というふうに、スライド見せていただきましたけれども、随分とやっぱりさま変わりしています。これこそが、やはりデザインコードが統一されるということも、またブランド化につながっていくというふうに考えていますけれども。

ちょっと、私何度も申し上げて非常に申しわけないんですけれども、行政に一番欠けていると思うのがやはり感性というか、クリエイティブなセンスと言っているかもしれません。

例えば「きやまん」が、この間の議案審議のときにも言いましたけれども、全身黄色で名前を変えて出てくるわけです。これが、本当にブランド化を目指した町がやることかなと、一瞬目を疑わざるを得ないところもあったわけですね。それがいい、悪いは別として、要するに安易に物事をやってしまうのではなくて、「これがどういうふうなまちづくりにつながっていくんだ」ということをきちんと考慮してやっていただきたい。それこそがブランディングとかブランド化ということを、初めてほかの方たちに基山町として伝えることができる根幹になると思っています。

総務企画課長、いかがですか。自分たちの身近なところからまずスタートさせようという意思はありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画長（酒井英良君）

行政のほうでも、そういう例えば去年の1350年記念事業につきましても、封筒にそれを記載してそれを町内外の人にアピールしたり、ことしの1350年事業というのは、まさしく今久保山議員が言われたようなブランディングではないかというふうに、私は考えております。こういうことをやはり継続してつないでいけば、ブランディングというのは一朝一夕にできるものではありませんので、こういうものを継続しながらそのブランディングを行っていかねばならないというふうに思っています。身近なところではメールに基山のPRをしたり、そういうことを今やっていますので、そういうものをまた職員の中にもブランディングというものを意識して、今言われるような形でできるものはやっていくようなことを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと言い忘れましたけれども、これは実ほうきは市のブランド推進課「うきはブランド推進課」の皆さんの名刺です。これは、地域おこし協力隊も入っていますけれども、要するにこういう非常に統一した、これは食育に関するブランド推進をやっている人の名刺、これは地域資源、要するに山林の写真が載っていますけれども、地域資源を行っている人の写真。これは、ブランド戦略の全体の皆さんのうきは駅の写真というふうに、非常に洗練され

たデザインになっています。これ、実は地域おこし協力隊の方が全部統一したデザインをやっています。

つまり、今現在地域おこし協力隊2名来ていただいて、非常にもう土日もないくらい一生懸命地域に溶け込んで動いてくれています。これをもっともっとやっぱり生かして、私はぜひこのブランド推進に係るデザイナーの職歴を持った方を地域おこし協力隊として招くというのも一つの手かなというふうに思っていますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画長（酒井英良君）

ブランディングという方向性から見れば、そういう方に来ていただいて、まさしく基山町のブランディングをしていただくということも、当然あり得るというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひ、集落支援員の方でも構いませんし、この地域おこし協力隊の方を含めてそういう人材をやはり基山の中に取り入れながら、一緒につくり上げていくという作業がこれからもっと必要になってくるかなと。これだけ、やっぱり皆さんの前で「ブランド化を推進していきます」と宣言をされているわけですから、ぜひとも前のめりになって取り組んでいただきたいと思います。

それと、先ほど「メールでそういうふうに書いています」というふうに言われましたけれども、私一つ気になるのはなぜ基山町の職員さんお一人、お一人のメールアドレスがないのかなと。例えば議会事務局でしたら、局長、あと議会1、議会2という、でもこれ誰に送っているかわからないんですよ、メールを。議会にいる私たちでさえ、議会には誰に行くのかなってわかんないんですよ。それよりも、きちんとやっぱり個人名のメールアドレスを配付して、そして自分の名刺に自分のメールアドレスを記載して、そして相手に渡すというのが私は礼儀だと思うし、もしそれができないというのであれば人事異動、要するに所管を異動する際にはいただいた名刺はその課にやっぱり置いていくべきなんですよ、本来ならば。その担当課としてもらった名刺であるならば。ただ、個人としていただいた名刺は、やはりきちんと個人で管理して取っておくというほうが良策だと思います。そのように、もう

本当に細かいことかもしれません。この細かいことを一つ一つやはりクリアにしていくべきだというふうに思っています。

細かいことを言えば本当にきりがありませんけれども、基山町って今本当に大切な時期を迎えていると思います。ただ、このように根本的な意識が変わらないまま事業やイベントだけやっても、私は後につながることはないというふうに思っています。

今回は、1項目めに財政という大きな根本、そして2項目めにブランド推進という身近な根本、この根っこの部分をきっちりとつくり上げて、一歩ずつ確実に前に進んでいくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで、10時10分まで休憩します。

～午前9時59分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。4番議員の栗野久明です。

傍聴席の皆様、師走のこの忙しい中朝早くからこのように議会の傍聴にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

この4月から町議会議員となり、一貫して町民の皆様の声を聞き、諸問題を自分なりに把握してこの町政の場で訴え、議論していきたいと考えております。

またこの秋、町議会議員の総務文教常任委員会の一員として、山形県の三つの町の行政視察に行っていました。そこで、各町の人口減少問題や空き家対策、それから町おこしのための取り組みを見て、日本広しとは言え抱える問題は同じだと実感しました。この3町に比べ、基山町は地理的な立地の面で大変恵まれていると感じました。適切な定住促進対策と福祉の充実、さらには豊かな自然との調和を図った生活の場の提供など世間にPRしていけば、基山町の明るい未来は見えてくると信じております。

先日のテレビの放送で、日本が一極集中の進む中で東京から地方にと逆の流れがあると。

賃金が下がっても都会から離れ、心のゆとりと癒しを求め移住する若者が年々増加しているという報道がありました。この人たちが何を見、どのような情報を得て移住しているのか。そこに定住促進のヒントがあるのではないかと感じました。

では、これより一般質問に入ります。先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

人口減少の対策として、若い世代の定住促進が挙げられます。このような若い世代の基山町への取り込みには、積極的な町のPRが必要であります。若い世代の方は情報交換の手段が多く、口コミも大事な情報ネットとなっております。

そこで、若い世代の心をつかむ施策が重要ではないか。住環境の整備、これらは学校教育の場とか公共施設、町のにぎわい、自然、公園の交流の場の整備ですね、こういったもの。それから、子育て支援、空き家の利活用支援、そういったものが対象となります。そういった点を踏まえて、以下の質問をいたします。

(1) 定住促進を進めるにあたっての取り組みについて。定住増対策で最も重要であると思われる施策を示せ。

(2) 基山町の空き家、特定空き家の調査結果を示せ。

(3) 空き家情報バンク（空き家紹介）はどのようにシステム化し、活用していくのか示せ。

(4) 旧役場・旧公民館跡地の現段階での活用計画構想を示せ。

(5) 定住人口増につながる町外からの移住者に、住宅新築に係る助成についての構想はありますか。

(6) 若者・子育て世帯の住宅取得に係る助成についての構想。

(7) 中心市街地への居住移転の取り組みの構想について、その目的を示せ。

次に、高齢化社会と核家族化が進む中で、やむを得ずひとり暮らしとなる方が一層多くなる現状を踏まえ、この方々が個人のコミュニティの減少や生活していく上での不安から、生きがいをなくすことのないように、地域ぐるみのケアが必要だと痛切に感じております。その点、地域の自治会行事やボランティア活動でいろいろな取り組みを各区で行っていますが、この支援に町としてどうかかわっていけるのかなどについて、以下質問いたします。

2. 一人暮らし高齢者の支援について。

(1) 当町で在宅者の一人暮らし高齢者は何人いるか示せ。

(2) 災害時に援護を必要とする高齢者への対応をどうするのか示せ。

(3) 地域とのつながりを構築する場合、町はどのようなかわりを持つのか示せ。

(4) 一人暮らし高齢者の見守り体制の現状について示せ。

また、来年早々には町長の改選があります。小森町長には、12年間大変御苦労さまでした。感謝の意を表します。残された任期で最後まで力を尽くし、有終の美を飾っていただきたいと今思っております。

そこで、町長には以下の質問をいたします。3. 町長改選について。

(1) 町長改選による町政に混乱は生じないのか。

(2) 第5次基山町総合計画が策定され、実施計画の策定に移行されていくが、新町長の取り組みも考慮していただけるのか。

最後に、基山町では月2回の広報きやまの全世帯配布や、インターネットを通じ町のホームページでの情報提供、町議会からの議会だよりの配布などで、町民の方には施策やその他の情報を流しております。この点について町長に質問いたします。4. 町の広報についてのあり方を問う。ということで、

(1) より詳しい町政の施策を町民が知る手段は何なのか。

以上、4質問事項の内容で回答をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、栗野久明議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1項目めでございます。定住促進を進めるにあたっての取り組みということで、

(1) 定住人口増対策で最も重要であると思われる施策を示せということです。定住人口増対策を進めていく中で最も重要と考えていることは、いかにして子育て世代及び若者をふやしていくかということだと考えております。そのような中、子育て世代及び若者のライフサイクルを考えたときに、定住のきっかけとなる住宅、出産、子育て、教育など、ポイントを絞った定住促進施策を実施することが重要であると認識しております。

(2) 基山町の空き家、特定空き家の調査結果を示せということです。今回9月から10月にかけて、各区の御協力をいただき、家屋危険度、環境悪化度、防犯・火災危険度といった観点から空き家の実態調査を行いました。現在各区の調査結果を踏まえ、現地調査及び

地図化などを図っているところがございますが、現時点においては町全体で空き家が約90件、そのうち特定空き家としては認定していませんが、その可能性がある空き家が4件でございます。

(3) 空き家情報バンクはどのようにシステム化して活用していくかということですが、空き家バンクを含めた空き家の利活用方法については、空き家等対策検討協議会において具体的な検討を行っていくこととしております。

(4) 旧役場・旧公民館の跡地の活用計画構想ということですが、第5次基山町総合計画(案)において旧役場・旧公民館跡地を高齢者専用住宅や若年層向け住宅など目的性を持った人口増対策用地として活用するとしております。現在、中心市街地空き家・空きスペース有効活用の調査を実施しており、旧役場跡地・旧公民館跡地も含んでおります。本調査結果を踏まえ、中心市街地の活性化を含めたまちづくりを考えていく中で、具体的な計画を策定の上進めていきたいと考えております。

また、旧公民館跡地については、実松川河川改修工事の代替地等の検討を進めていきたいと考えております。

(5) の定住人口増につながる町外からの移住者に、住宅新築に係る助成について、それから(6) 若者・子育て世帯の住宅取得に係る助成についての構想はということです。この(5) と(6) については一括してお答えいたします。町外からの移住者や若者・子育て世帯への助成につきましては、定住促進に向けて総合戦略においても助成制度を設けることとしておりますので、これから具体的な検討を進めていきたいと考えております。

(7) 中心市街地への居住移転の取り組み構想について、その目的を示せということです。中心市街地の未利用地等の有効活用を決定する過程では、さまざまな観点から検討する必要があります。その検討の一つとして、高齢者が十分な日常生活を送るためには、日ごろの買い物や病院への通院などが容易にできることが重要です。このことを考えた場合に、中心市街地にサービス付き高齢者向け住宅の誘致を行い、高齢者が安心して生活できる住環境整備を行うことが必要ではないかと考えております。

このサービス付き高齢者向け住宅へは、町内で入居を希望される高齢者に移住していただき、従前の住宅については町外の親族や若者、子育て世代を誘導することで、定住人口増につながればと思っております。

2項目めのひとり暮らし高齢者の支援についてでございます。

(1) 基山町で在宅者のひとり暮らし高齢者は何人いるのかということです。平成27年8月末で、施設入所者等を除けば450人と思われます。その内訳は男性が127人、女性が323人です。

(2) 災害時に援護を必要とする高齢者への対応をどうするのかということです。災害時に援護を必要とする高齢者の方への対応につきましては、基山町災害時要援護者避難支援計画に基づき、登録している地域避難支援者の方が避難勧告などの災害情報伝達、安否確認及び避難場所へのつき添いや介助等の支援を行うようになっております。

(3) です。地域とのつながりを構築する場合、町はどのようなかわりが持てるのかということです。今後増加すると予想されるひとり暮らしの高齢者をどのように支援していくかは、大きな課題でありますので、社会福祉協議会やボランティア団体等と連携しながら、積極的に社会参加を促し、生きがい等をもって生活できるような支援を行っていきたく思っております。

(4) ひとり暮らしの高齢者の見守り体制の現状についてでございます。高齢者の見守り体制につきましては、町事業では食の自立支援事業、見守りネットワーク事業、緊急通報システム事業及び徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業を行っております。また、社会福祉協議会でも見守りネットワーク事業が行われております。

3項目めです。町長改選について。

(1) 町長改選により、町政に混乱は生じないのかということです。平成28年は、町長改選の年ではありますが、私自身は不出馬を表明させていただいておるところでございます。御質問の町長改選により町政の混乱がないかということでございますが、改選により町政の混乱はないようにしなければならぬと思っております。改選後の新町長も、本町の町政運営についてしっかりとしたかじ取りをされ、地方創生などの行政課題への取り組みを行っていかれると思っております。

(2) 第5次基山町総合計画が策定され、実施計画の策定に移行されていくが、新町長の取り組みも考慮していけるのかということですが、第5次基山町総合計画を策定しますと、基本計画に示した施策への具体的な取り組みを短期的な計画として、平成28年度から平成30年度までの実施計画を策定することとなります。この実施計画が毎年度における予算編成や事業実施の指針となります。平成28年度当初予算につきましては骨格予算となり、6月定例議会で肉付け予算が編成されますので、新町長の意向が十分に反映されると考えます。

4項目め、町の広報についてのあり方を問うということで、(1)より詳しい町政の施策を町民が早く知る手段は何かということですが、総合計画やその他計画に関する町政施策情報は、ダイジェスト版などを作成し、全世帯への配布や情報公開コーナーでの公開、広報きやまや町ホームページにより周知しております。また、進捗状況などにつきましては、広報きやまや町ホームページなどにより情報提供をしておるところでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、これから2回目の質問に入らせていただきます。これからは、一問一答でお願いいたします。

まず1項目めの(1)についての再質問です。先ほどの町長の回答の言葉どおり、子育て世代及び若者をふやしていくと、また施策はポイントを絞った定住促進が重要だという点については、私も全く同感であります。この点の一つのポイントである住宅について、きょうは質問いたします。

子育て世代の方が住宅を購入する場合、新築であれ中古であれ、何を基準に決めていると思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

個人的な感想も入りますけれども、やはり住宅を選ぶ際には子育て、教育の環境、そのあたりもひとつポイントになると思います。それと、町がどのような助成をされているのか、そういったものも考慮のポイントになるかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

これは、(5)(6)とも関連してきますけれども、これも私の私見ですがやはりいろいろな条件で考慮しますが、経済的な判断が大きいのではないかと。金額が合わなければ、条

件面を下げていく、またそういったことで検討していくと。そういう中で、少しばかりの住宅取得やリフォームの補助金があれば、大変ありがたいと思うのではないかと考えます。幸い、この住宅取得助成政策は、近隣の市町ではリフォームの場合で久留米市、それからみやき町が実施しております。久留米市は期間限定でやっておりました。

こういったことを考えますと、やはり早い時期での施行が大事だと。そして、PRしていけば魅力的な条件となりますので、若い人たちは注目していくんじゃないか。それから、やはり口コミ、入居された方がまた人を呼ぶというような相乗効果も生まれてくると思います。ぜひ、前向きにこの件は検討していただきたいと思います。

次に、(2)について再質問いたします。回答では空き家が90件、倒壊危険があるとされる空き家、特定空き家とまでは申ししていませんでしたが4件くらいあるということでしたが、住宅促進に利活用ができるかは、家主がその空き家をどうしていこうかと考えているかの意向調査が必要になってくるのではないかなど。その点についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

栞野議員おっしゃるとおり、それは非常に重要な点でございます。今後、空き家等対策検討協議会の中でも議論の中心になっていくと思いますけれども、今空き家バンクを創設している自治体はかなり多くございます。ただ一方で、なかなか空き家バンクは設置したけれども登録が進まない、そういう課題も一方でございます。そのあたりを、一つ一つ丁寧に検証していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

将来その家に住むつもりがない意向、そういったものがあればその場で売りに出す事を進めていただきたいし、またそのまま放置されると10年後、20年後、これは本当に特定空き家になっていくということで、そういった空き家についてはその後の予防対策が必要になってくるんじゃないかなど。連絡先とか、世代が変わればつかなくなっていくような状況も視察先では聞いておりました。そういったことも含めて、そういった点についてはどのようにお

考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

確かに空き家の状況によって、地権者の考え方もいろいろあると思います。そういった中で、今後空き家バンク創設の検討を行っていく中では、やはりそういったそもそもの地権者の方の御意向というものも十分に反映できるような形で、情報提供も行っていくという基本的な考え方で行っていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

空き家バンクの話が出ましたが、（3）についての再質問とさせていただきます。今回視察した山形県の行政視察でも感じたことでしたが、先ほど言われたことと似たような感想、果たしてうまく空き家バンクが機能していくのかなと、非常に心配した面もありました。ただ、そこには登録件数が少なかったことや、町がいま一步入り込んでの仲介というか、そこら辺がどうなのかなと。「やっぱり業者さんに任せた」とか、そういったようなお答えもあったもので、そこら辺を感じていました。これから基山町では空き家対策等検討協議会を立ち上げて検討していくということでしたが、一つの具体的な例を上げて聞いていただいて、質問いたします。

私の知人の所有で、昔両親と住んでいた300坪程度の土地に古い大きな家がある。もうこちらのほうには、娘さん二人でよそに嫁いだという関係、両親がいなくなったという関係で、住むことがなくなったといったことで、何とか売りに出したいということがありました。これから住宅空き家バンクを創設していただければ、そういった情報が入ってくるのかなという気はいたします。ただし、本人は分筆してではなく一括で売りたいということでした。これは、やはり分筆したりする手続とかそういった費用もろもろが、売れるかどうかわからないのに先行投資でお金を使いたくないとかいう意向もあったのかなという気はしましたけれども、これはちょっと私の想像です。

こういった場合、1個人ではなかなか買えるものではなくて、一括で買える人、こういった人を今度買うほう側の場所で見つけてあげなければ、やはり売買が難しいのかなと。面積

からすると5宅地、だけれども道路の取り合いとかで考えると4宅地くらいの造成、そして分譲というようなことが、お金がある人であれば、または建設業の関係の方とかであればできるのかなど、私なりにちょっと判断しました。また、その場所は小中学校も近くて、そういった方がバンクで見つけて、購入者があらわれるということも期待できます。採算も取れるのではないかなと思いますけれども、これはそういった専門の方が検討してみても判断になりますけれども。

こういった物件は、まさに空き家バンクで登録していただいて、情報公開によって買い手を探して、また町が多少介入することによって不動産の照会とか建設業者さんの照会とかしていけば、個人で契約までというのは難しいもので、そういったことが進んでいくんじゃないかなと思っております。いかがでしょうか、こういった件については。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

議員おっしゃるとおりでございます。私も同様に思います。

まず、これは担当者案ということで申し上げさせていただきたいと思います。空き家を売りたい方、買いたい方、借りたい方いらっしゃいます。売りたい方は、やっぱりどうしても、ちょっと先ほども具体的には申し上げませんでしたけれども、修繕費が高額になるのではないとか、やはり損してまでは売りたいとか貸したくない、そういうふうに思われるのは当然現実的な話でございます。今回の基山町の空き家対策検討協議会の中には、建設業者の方、宅建業の資格を持っている方をメンバーとして入れるように考えておりますので、我々素人ではない知見の中でそういった部分を検討していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

こういった空き家バンクの取り組み、多少心配する面はありますけれども、やはり個人の方が物を売ったりというのは、不動産を売るということは非常に難しい面がありますので、ぜひとも立ち上げていただいて、また検討委員会のほうでその内容等をよく詰めていただいて、そういった事を進めていただきたい。そこを利活用して、また何世代かの家族が入れば人口減をある程度とめていけるという思いがしますので、よろしく申し上げます。

それから、次に（４）（７）は関連しますので、一括して再質問を行います。

中心市街地の活性化を視野に入れたまちづくりを計画するに当たって、人の異動を伴った中でその空き家の定住促進への利活用など特色のある構想であることは、私も協賛できます。中心市街地にサービス付き高齢者向け住宅の誘致とありますが、これは意向調査を行って重要度合いを見極め、事業の見通しや規模の検討を行っていくということを把握するというこ
とでやられると思いますが、そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

そのとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○４番（栞野久明君）

この場合文面だけのアンケート、例えばA4・1枚くらいのアンケートとかそういったもので調査をやった場合は、非常に不備が出るんじゃないかなと思います。どういった考えで今やられようとしているかわかりませんが、私の私見を入れさせていただきますと全体のレイアウト、それから改装のレイアウト、2階建て、3階建てというような建物であればそういったレイアウト、それから間取りのイメージ、これは実際にアンケート段階ですから、そういったものはないと思いますよね。だけれども、サービス付き高齢者向け住宅ということで私も認識不足な面がありましたけれども、イメージがつかない。だから、イメージがはっきりしないと答えられない。答えても、後になって「いや、そんなところは私入らない」とか、そういった状況になるんじゃないかなとちょっと心配しております。

インターネットで調べた感じでは、大抵の場所が1室で、プライベートが保たれる壁があってドアがあるという部屋ですが、各室にはトイレ、それからベッド、テレビ、冷蔵庫、応接セット等は狭いながらも入っていけるスペースかなと思ったんですが、風呂は共同風呂、それから食堂、談話室、そして事務所といったものが大体いろいろなところを見てもそういった、ほとんど同じような形であると。1部屋でも6畳くらいの広さ、ですからキッチンがあったにしても大したキッチンはない、食堂をつくりますからキッチンはちょっとお茶をつくったり何かするくらいのもの、そういったイメージのものが多くありました。例えばけや

き台に限定して話しすれば、長年1戸建てに住んでいた方たち、そういった方にアンケートをとった場合、そういった方が果たしてどのくらいのイメージを見て希望するのかなと、少しちょっと心配な面もあります。

確かにもうそういったところに入って、いろいろな介護とかのサービスがしっかりできるなら、そういうところに入ってみようかなという方も当然おられると思います。ただ両方御健在である方であれば、ちょっと私が思ったイメージでは例えば1戸建ての小さくなったものとか、1戸建てじゃなくても2部屋とかそれくらいのスペースが、ニーズによっては出てくるのかなと。そういったものも頭に入れながらのものでないと、ちょっとアンケート書けないんじゃないかな。また費用の面、これも重要なことにはなりますが、そういった費用の面もわかるもの、そういったものがあって「ああ、私入ってみようかな」とか、そういった返事ができるのではないかなと思いますので、こういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

意向調査を予定しておりますので、その点で具体的にサービス付き高齢者向け住宅というものがそもそもどういったものなのかということについて、その意向調査をする際に標準的などいいますか、一般的なものがあるようなものはつけるような方向で検討したいと思えます。ただ、このサービス付き高齢者向け専用住宅は行政側が建てるものではなくて、民間の会社のほうで事業を実施していくというものになりまして、具体的なレイアウト図とかというのはちょっと別になりますけれども、一般的な図面、わかりやすいような「こういうものです」といったものは検討したいと思えます。

価格面についても、誘致して来ていただける業者がどういうふうを考えるかというのがありますけれども、その点も可能な限りわかりやすいようにお示しをできればいいかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今返事でありましたように、確かにそういった業者さんを誘致するという計画ですから、当然業者さんが考えて想定したアンケートの結果とか見ながら、大きさを設定したりする。たまたまその土地が役所の土地ということで、そういった場所の提供の範囲とか地価、また補助の範囲しかできないと思いますけれども、入られる方が実際に返事していよいよ実際の付近が具体的になっていったときに、「いや、これだったら入れない」というようなことにならないように、ぜひともそういった調査をやっていただきたいと思います。

次、2項目めの(2)についての再質問です。

(1)で回答していただいた450人という人数の提示がありましたけれども、10年後はもっと大きな人数になると思います。こういったことは、真剣に対策を講じていかなければという使命感すら感じております。平常時では何気なく過ごしていると思いますが、いざ災害が発生したというときに一番に不安を感じる方は、やはり生活弱者である高齢者の方でもありますし、ひとり暮らしの方、相談も何もできない、ひとりで暮らしておると不安を感じると思います。こういった方にいち早く災害時に駆けつけ、安心させることが、まず一番のやるべきことかなと思いました。

そこで、地域避難支援者はそこらのひとり暮らしの方の情報とか、そういったものは把握しておられるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

地域避難者支援者に関しましては要援護者ですね、その方に対しまして大体2名の方になっていただくような制度にいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

こういった生活弱者といいますか、そういった方、ひとり暮らしの方も、個人情報観点になってくるから取り扱いは非常に難しいものもあるのかなとは思いますが、まず一番にそういったことがあったときに、災害に関してですね。災害とは、全体的に基山町であるとすれば地震、火事、地震による火事とかそういったことだろうと思うんですけども、こういったものは各区で対応していかなければいけないのだろうか、今の現状をお知らせく

ださい。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

これにつきましては、町長の答弁にもございましたように基山町災害時要援護者避難支援計画がございますので、基山町が行うべきだというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

基山町全域で想定される災害、先ほど言いました地震とか火事とか地震による火事ですかね、全体的にかかってくるような災害になってくると思うんですが、年1回程度の、これ地区一斉というのはちょっと難しいかなとも思うんですが、地区を限定しながらひとり暮らしの高齢者を視野に入れた防災訓練、そういったものを企画されたらどうかなと思います。というのは、基山町災害時要支援者避難支援計画、本に書かれたものだと思うんですけども、常に頭に入れているというのは難しいもので、やっぱり頭で考えたものじゃなくて実践しないとわからない面になってくる。実践してみて、そういった訓練をしてみて、問題点が浮き彫りになってくるんじゃないかなと思います。これだけの高齢化社会になってきますと、やはり人数がふえたりいろいろなことが変わっていきますので、そういった防災訓練ですか、消防とかそちらのほうじゃなくてそういった支援のほうの防災訓練みたいなものは計画してもらえないか。ちょっと、そこら辺の見解をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

なかなか単独で訓練を行うというのは難しゅうございますけれども、基山町におきましては消防団の火災の訓練等も行われておりますので、そういったことも加味したところの訓練ができないものかというようなことは、検討してみたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

もちろん、防災ですからそういった面で訓練されている消防の方、消防団の方、こういった方の参加はぜひ必要だろうと思います。先ほどから言っていますように、高齢者の方、ひとり暮らしの方が一番心配される点をケアしていくとか、やっていくのはやはり地域の方の支援とかボランティアの方とか、それから先ほどのいわゆる支援者の方ですね、こういった方が対応していくのかなど。そういった方たちの総合的なつながりというか、「こういったことが大事だったのね」というような反省会とかを含めて、そろそろ具体的にそういったものを計画して、高齢者の方の支援は必要かなと思っております。

次に、高齢者の支援ですけれども、お金を出すというか、助成金とかこういったものではないと思うんですよね。心のつながりを求めている場合が多いということで、やはりコミュニティの場所づくりが大切であると思います。現在15区では区長を中心として、ボランティアで四半期に一度「だんらん食事会」をひとり暮らしの方とやって、食事するだけと思うかもしれませんが、そこで健康状態とか今考えている状況とかが推しはかれるということで、また内容がいいもので、だんだん回数を追うごとに参加者がふえていっているという状況があります。

こういった取り組みは、各区長さんも一生懸命頑張っていると思うんですが、こういった見守り効果というか、取り組みをふやすことによって見守り効果も出てくるということで、体調の異変に気づいたりすることができると思っております。こういったもの、各区でやられているものを区長さんなりに情報を得ながら、考えて企画しているというような形でやっていると思うんですが、こういったことをやっているとか、全体的なアドバイスみたいなものは、町はかかわっていけるとは思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

町のほうでもいろいろやっておりますけれども、今現在主体的に一番の御協力をいただいておりますのは、民生委員さんの方々がやはりひとり暮らしの方といますか、そういったところの情報を一番持つておられますので、そのあたりからいろいろなその方の状況といますか、そういったものをお聞きしながら議員おっしゃいますような社会福祉協議会、それからボランティア団体、そういったところと協力をしながらいろいろな社会参加を促して

いきながら、生きがいのある生活といたしますか、そういったものをしていただくということが重要ではなからうかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、次に3項目めの（1）（2）について述べたいと思いますが、この項目の再質問はございません。ここに町長改選についての問題で取り上げたのは、12年ぶりの町長交代ということで、そのことによる庁舎内の統制が乱れたりすることがないようにと思ひまして、粛々と皆さん執行部の方は業務を進めていただきたいと思いますという思いと、それから当然新しい町長が決まれば張り切ってかじ取りを進められると思います。この新町長の思いも必ずあるはずですから、この思いをくみ取って肉づけ予算とかいろいろなお金のなものもありますけれども、皆さんには頑張っていただきたいと思いますということを思っております。

最後に、4項目めの（1）について質問いたします。町長より回答いただきました。町としても、何とか町民の方に周知していただくために、いろいろな方法で情報提供をしています、努力も認めます。ただ、より詳しい情報が後先したら、混乱を来すと。町のホームページは、更新さえ行っていけば、リアルタイムで情報が見ている人に伝わります。また、広報きやまはかなりの紙面を使って詳しい情報を流しております。最近では、マイナンバー制度を毎回のようには皆さんに周知していただくように、その内容が記載されているといった情報があります。それは、各家庭に届けられています。

この二つの情報手段だけでも、まず町政の詳しい情報が町民には伝わると思ひます。ただ、ここで伝わらなかった情報は、見ていなかった人が悪いとも言えます。そういった方には、もっと目を通していただきたいと思いますといったことも言えます。

ただ先月の11月13日、第3回臨時会の当日の朝の新聞に載っていた情報、内容は町長も十分わかっていると思ひますが、これについてまず町長どう思ったか、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

内容は。内容言ってもらわないと。

○4番（栗野久明君）

済みません。内容は新聞情報、新聞各社から上がっていた内容ですけれども、まず第一面が高齢化団地で町内移住を促すと、これは今の中心市街地の利用、それから当然異動したと

きにそこの家の利活用を目指して、町は先ほどから話ありましたように人口減対策として行っている事業を説明したものです。この内容が非常に、中にはずっと書いているんですけども、ぱっと上がった一目で見たときに非常に皆さんが驚いたというふうな状況について、町長はどう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそサービス付き高齢者向け住宅のことだということでございますけれども、これにつきましては日ごろから、たしか全員協議会でも何らかの形で議員さんにもお示ししたりもしております。そして、新聞による取材にも、「どういうことか」というようなことは聞かれたりも以前からしておったと思うんですけども。それで、アンケートを考えておるといふこと、これは担当がそういうふうな言い方もしたと。それがわっと新聞に載ってしまったといひますか、というふうな経緯だと思います。

したがいまして、それは本当になかなか難しいところで、取材を受ければ「いや、そういうことありません」というふうな話でもございませぬし、したがって特定のところがどうのこうのという、そういう言い方は決してしていないと私は信じております、担当にしましても。ただ、肅々とやっぱりそういういろいろ人口の関係で「そういうことも考えておる」といふことと、それからアンケートを取りたいというふうなこと、それを合わせますとぽんとそういうふうな形の記事になったんじゃないかなというふうに考えております。ちょっとこれは、やっぱり執行部としましてももうちょっと慎重に、説明なり表現なりをすればよかつたのかなという反省点もございませぬけれども、一応そういうことでやはり難しいといひますか。

それから、ちょっと戻りますけれども、本当に議員さん方に先にそこまで言つて、そして取材を受けるといふようなことなのかどうか。その辺のところも、やっぱり慎重に考えていかなきゃいかんというふうに思つております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

先ほども、この新聞については述べましたけれども、さすがに新聞だなと思ひました。新

聞を単純に見たひとは、「おお、どうなっているんだ」ということで、各区長さんに連絡が行ったと思います。また、区長さんから私どもにも、「どうなっているの」「こういった話はどう進んでいたの」といったことの問い合わせがありました。

この話は、そもそもアンケート調査の話聞いたときは、容易にけやき台のことが8割、9割方ターゲットだなといった気持ちはもちろんありました。だけれども、こういった紙面で具体的に上がってしまうと、やはりさすが新聞で見た人が多い、反応が早いといったことで、それが新聞かなという気もしますけれども。私が立場を変えて言っても、やっぱり関係している人たちに「これ、どうなっているの」ということを聞くとと思います。

我が家が読んでいる新聞、先ほども紹介しましたが写真つきでけやき台が堂々と載って、「高齢化団地で町内移住を促す」といったタイトル。タイトルの書き方もさすが新聞で、それを見れば内容が推しはかれるといった形になっておりますし、その横には「意向を問うアンケート」「意向調査」と。だんだん下に読んでいくといいことが書いていまして、「団地に住み続けたい住民へのサポートも検討する」とありました。

だから、やろうとしていること、それは理解できます。そういったものについて、批判するつもりも何もないんですけれども。こういった住民のインパクトの大きいようなものが、やはり出てくる順番が変わってしまうと、そういったふうに住民の方の不安が募るし、政治不信というかそういった面につながっていくと。言えば、「町は勝手なことをしているんじゃないか」と。それとか、「住民無視じゃないか」といった声も上がってきます。また私どもからすれば、議会の軽視じゃないかという思いもします。そういうふうには言わざるを得なくなってしまうので、この成り行きはわかりません。また、担当者を責めるつもりもありません。このことを境にして、やはり広報に関してもっと慎重に、もっと厳粛に管理をしていただきたいと。

それからやはり基山町、よその市町に比べると広報も結構詳しく、月に2回も配布してやっております。だから、読みたければいろいろなことが書いています。そういったものうまく利用して、全容はどんどん出すのもどうかとも思いますけれども、やはり考え方とか出せる程度のところは少し検討していただいて、この件の例えば先ほど言われます医療の関係の住宅、こういったものの考えがあればそこら辺はちょっと出しておこうとか。よく検討されて、やっていただきたいということです。

最後に、冒頭で発言した山形県での三つの町の行政視察を行って、感じたことを発言させ

てください。その中で一番に感じたことは、町の行政では町をよくするという思いを強く持った町民代表である首長が、自分の政策・信念を町民に示し、理解と協力を求め、議論して方向性を定めていただきたいと。その目標に向かって、いかに町の職員、また町民の方々が一体感を持って町政に参加していくということが理想だと思いますし、やっていただきたいと思います。「一部の人が政治を行っている」とか、「どうせ変わりゃせん」とか、こういった失望感の声が聞こえないようにやっていただきたいと。

先ほど久保山議員も言われていましたように、ブランドとかそういったものについてもやはり皆さんの気持ちが集まっていけば、方向性が一つになればやはり大きな力になっていくし、外に向けるPRもできていくのではないかと。そういったことを、若い世代を取り込んだ政策展開を強く望んで、本日の私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで、11時20分まで休憩します。

～午前11時07分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

皆さん、こんにちは。11番議員の品川でございます。なれないものでして、こうやって言葉もつまりますしどきどきもしておりますけれども、まずは一般質問に入ります前に、小森町長に最大限の感謝の気持ちを込めまして、一言述べさせていただきます。

9月定例会の一般質問でもお聞きしましたけれども、あれはなかなか立場上のお話でしたので、詳しいことはお話しできませんでしたが、私が議会に入りましたのが13年前でございまして、その翌年に町長として小森様がこの議場にお見えになりました。それから、大先輩にもかかわらず、言葉が非常に荒く、また厳しいといいますがいやな質問もたびたびさせていただきましたけれども、そのたびごとに丁寧に御説明いただき、また自分の思いを述べられない苦しみを胸の中に秘めながら、この厳しい基山町の財政を何とか立て直しながら、最初から公用車の廃止というマイナスのところから、イメージから入られましたけれど

も、今となつては起債も大分減っておりますし、いろいろな建てかえをしなきゃいけない公共物も立派にされております。

また、第5次総合計画というものを残して御勇退をされるということでもありますけれども、これからは13年前に戻って、それぞれ私も1町民としてフランクな気持ちでお話をさせていただければと思っているのが、今の気持ちでございます。本当に、12年間御苦労さまでございました。心から感謝を申し上げます。

それでは、厳しくまいります。

質問事項であります。出産祝い金の創設等で子育て支援をできないかということでございます。

(1) 出産祝い金制度の創設は検討されましたでしょうか。

(2) 放課後児童クラブの運営は民間、NPO法人等に委託はできないのでしょうか。

(3) 各区公民館を拠点とした子育てサポートはできませんでしょうか。

(4) 今御計画中であると思えますファミリー・サポート・センターの設置は、いつ行うのでしょうか。

質問事項2であります。空き家バンク、住宅家賃補助制度の設立に向けて、またこれが定住促進策となると思いますので、そのことはどうでしょうかということで、4項目質問させていただきます。

(1) 空き家バンク創設を検討されていますでしょうか。

(2) 家賃補助制度を設立して、移住定住促進を図りませんか。

(3) 住宅購入者に購入補助金を支給して、移住定住促進を進めてみませんか。

最後でございます。(4) 町独自の定住促進策はございますでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

ただいま品川議員よりおほめいただいたのか、お叱りも多分にあったような気がいたしました。いずれにしましても、本当にいろいろ長い間お世話になりまして、ありがとうございました。

それでは、品川義則議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1項目めでございます。出産祝い金の創設等で子育て支援をとということでございます。

(1) 出産祝い金制度の創設は検討されたのかということでございます。具体的な検討は行っておりませんが、子育て支援として一つの方策ではあることから、今後の検討課題だと考えております。

(2) 放課後児童クラブの運営は民間、NPO等に委託はできないのかということです。町では、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めております。その基準の中での放課後児童クラブの運営の委託は、可能だと思います。

(3) 各区公民館を拠点とした子育てサポートはできないかというお尋ねです。地域でさまざまな年代に合った子育てサポートができればよいと考えます。今年度未就園児を対象に子育て交流広場の事業として全区の公民館を利用し、「てくてく広場」を行いました。放課後の児童の過ごせる場所として、家に近い公民館等を利用することも考えられるかと思いますので、各区のニーズ調査を検討いたします。

(4) ファミリー・サポート・センターの設置はいつ行うのかということです。総合戦略の地域ぐるみの子育て応援プロジェクトの中で考えているものは、現在子育て交流広場で行っている育児サポートセンター事業の充実を考えています。そして、そのKPIとして子育て支援センターの設置6箇所を挙げています。子育て支援センターは、相談業務、子育て支援の情報発信等をあわせて行い、地域の子育ての核になるものをと考えます。まずはこども課、基山保育園、子育て交流広場に子育て支援センターの設置を考えております。

2項目め。空き家バンク、住宅家賃補助制度設立で定住促進策をできないかということです。

(1) 空き家バンク創設を検討したのかということでございます。空き家バンクを含めた空き家の利活用方法については、空き家等対策検討委員会において具体的な検討を行っていくこととしております。

それから(2)家賃補助制度を設立して、移住定住促進をとということです。家賃補助を行うことは、移住定住促進策の一つだと考えられますので、他自治体の事例なども参考にしながら、今後研究してまいりたいと考えております。

(3) 住宅購入者に購入補助金を支給して、移住定住促進をとということです。総合戦略では、住宅取得者や2世帯住宅のためのリフォーム助成制度などを設けることとしておりますので、今後具体的に検討してまいります。

(4) 町独自の定住促進策はあるのかというお尋ねです。現在検討している段階ではございますが、中心市街地にサービス付き高齢者向け住宅を誘致し、町内で入居を希望される高齢者に移住していただき、従前の住宅につきましては町外の親族や若者、子育て世代を誘導することで、定住人口増につながればと思っております。このことが、町独自の施策と言えるのではないかと考えております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今回の質問について、私一番最初にNTTデータの経営研究所がアンケートというか調査をしておりまして、約1,000人程度のアンケートをとられています。このデータというのは、1,000人をとればほぼ成果として上がっているのだということがありますけれども、4万人以下の市町村において定住促進、それからIターン・Uターンのきっかけ、これから定住促進・移住促進、これを進めていくのは何をしたらいいのかと。現在やっていることをこれからもっと進めればいいのかという、いろいろなデータが出てきたんですけれども、これが非常に今回の質問のきっかけとなっていますので、これをもとに進めさせていただきます。

1万人から2万人だと、基山町が入っているデータの中で、今進めていることでこれらももっと進めればということで、子育て支援策を進めていけば一番効果が上がっているし、またその対象となる世代も「こういう施策があったらいいよね」ということをもっと充実できれば、その町・その都市に移住しようと、選択肢の中に入っている場合にはそこを選ぼうということで挙がっているんです。これが、約3割の方がそういうふうな一番目の項目として、挙げていらっしゃるんです。

その中で基山町ができていないのが、保育料の軽減はされております、医療費も支援をされております、保育園も整備の計画はこれから出てくるでしょうけれども、整備はされております。ただ出産祝い金というものがありませんけれども、これは非常に人口をふやしていかうという場合には、ほかの町から移住をしていただくということは、もう人の奪い合いですよね。それは、ほかの近隣の市町とまたいろいろなあつれきを生んでくると思うんですけれども、新しく人をふやす、子供を生んでもらおうということになれば、純粹に人口はふえていくと思いますし、やはり町の活性化というものも子供たちがたくさんいますとやっぱり活気がありますし、またその地域も生き返ってくるということがあると思うんですけれども

も。この出産祝い金について、検討課題だと思っていらっしゃるという御答弁ですけれども、
どういうふうなことに検討されるのでしょうか。また、今状況としてはこれからなのか、少
し検討されていたのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

これからの検討になります。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ありがとうございます。これからだと、でもいろいろなことを私も言えるんで。

祝い金をされているところは、第3子以降とかいうところもありますし、第1子から子供
が生まれた瞬間に1万円町から、2人目で3万円、3人目なら5万円、4人目以降だと10万
円とか、多いところでは100万円とかあると思うんですけれども。これは、昨年度子供さん
が生まれたのが大体100人程度ですよ。1万円やって100万円ですよ。それほど財政的に、
財政課長は「厳しい」「厳しい」と言われますけれども、100万円くらいは何とかかな
と思いますし。これは、第4子以降になりますとぐっと減りまして、年間に10人生まれるか
どうかですよ。5万円やっても、そんなにはかからないですね。それから、財源として一
つ御提案なのが、ふるさと応援寄附金ですよ。それから、もう一個あるのが「町長におま
かせ」とかいろいろな、あの基金非常に蓄えていらっしゃいますよね。もう、基山町は貯金
が大好きなのか、今まで基金で買われたのが学校のピアノくらいかなと思っているんですけ
れども。そのふるさと応援基金の残高と、そういった寄附金ですよ、いろいろなものに使
っていいというふうに町外の方、町民の方からいろいろ託されている基金ですけれども、ど
れくらい今ありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

ふるさと応援寄附基金の平成27年末の残高は、12月補正後に2,029万4,000円の残高を予定
をいたしております。その使い道を言いますと、協働のまちづくりに240万円、地域振興福

社に440万円ほど、地域文化に200万円、自然環境保全に500万円、町長におまかせで1,300万円ほどの寄附を今年度についてはいただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町長にお尋ねします。今基山町の喫緊の課題は何でしょうか。一般質問とかで一番出てくるのが人口増から子育て支援ではないかと思うんですけども、自然を守ることは大事だし、いろいろな今使われ方を言われておりますけれども、やはり少ない基金でありますので集中的にこれから10年後、20年後に向けて使うべきだと思っているんですけども、町長の課題の中として人口増対策というのは何番目くらいにあるわけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに、私は目の前の問題としては人口増対策、これがやっぱり必要だというふうに思っております。基山町のみならず、これは日本全体の課題だということですので、それにはしっかりやっぱり取り組んでいくべきだろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ、今の組分けを変えていただくことが可能であれば、お願いしたいと思いますし、そのまちづくりとか自然とかいうところも、やはり基山の一番の課題である人口が減少しているという、町の財政、基礎的なものを守らなきゃいけないのはやはり税収であると思いますし、交付金ではないと思うんですね。やはり自前のお金をどうやって、お金を集めていくかと。もっとやはり人口が増加しなければ、要するに税収があるような世帯の増加をしなければ維持できないと思うんですね。そうすると、やはり出産祝い金なり、それから若い方に来ていただくような人口増対策を図らなければいけないというお金の使い方をしなければ、私は町民の付託に応えられないのかなと思うのね。いろいろなイベントをすることも大事だと思いますけれども、やはりそれは基山の一番の課題に向けての話にならないと、今後10年はそれをやっていかないと、何でもかんでもとはいきませんでしょうし、施設の改修もやはり

そこを目指してやっていかないと、分相応にしないといけないかと思います。1万7,500人が幸せに暮らすための財源を持つためには、やはりそこを考えておかないと、総合計画もそれに基づいて実施計画を立てられると思うし、我々もその観点で質問とかいろいろな御提案をさせていただいているもので、その枠組は少し御変更なり考えをいただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

もう、おっしゃっていることは私も十分わかります。いかに人口増にもっていかというようなことをございますけれども、ちょっと私の思いを言わせていただきますと、この出産祝い金、これが本当にどの程度出生数に関係してくるのかどうか、その辺のところはちょっと私は以前から疑問を持っております。出産祝い金を5万円、10万円出す、それはそう余計なことじゃないとは思いますが、どうなんでしょうかね。それが「もう1人産もうか」「いや、やめておこうか」というような、その動機になり得るかどうかということ、これはやっぱり考えていくべき。「それよりも」と言うとなんか、やっぱり子育て環境をもっと充実させていくとか、いろいろな考え方があろうかというふうに私は思います。

そして、これはたまたまちょっとこっちに持ち合わせておった、逆に持ち合わせておったんですけれども、これは藻谷さんのこの前の、11月のいつでしたかね、お話を東京で聞いたんですけれども、それに書いてありますのは「子どもがふえる地域にするには」というような自問自答で、行政が出産時に祝い金を出し、入学時にはランドセルを配るというようなことが、これにはバツがついております。やはり「これらは、祖父母がやること。それを行政がやるな」というような、藻谷さんはそういう話でございました。私も「なるほどな」と、これが本当に行政がやって5万円、10万円、どうなのかなというように、私は基本的にはそういう思いを持っておりますので、申しわけございませんけれどもちょっと一言言わせていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

戻りますけれども、基山町を選択するのは藻谷さんじゃないんですよね。私はこのアンケ

一トに答えた世代の方が、1万人から2万人の規模の町をどうしたらいいのかと。どうしたら私はこの町に来ますよということは、3割の方がこれを一番最初に挙げていらっしゃるんですよ。ですから今基山町にないのは、そういった根本的にふやしていくことを考えないと、今おっしゃっていることはできないと思うんですよ。高齢化率がどんどん上がって、税収が減ってくる。交付金で来る、町長の政策予算が全く取れないという状況は、ほかのところと何ら変わらないような政策しか打てていないと思うんですよ。

基山町はこうやって子育て支援をやっていく、保育所を減免する、いろいろな医療費をやっていく、もう他町に先がけてやっていたから、こうやって栄えてきて、皆さんの御要望に応えるようなまちづくりができてきたんじゃないかと思うんですけれども、ほかがやっていることをいまだにやっていないということで、私はこういう御提案をさせていただいておりますし、基山町に私は住んでほしいという思い、入ってきてほしいという世代の方はこういうことを望んでいらっしゃるという観点で言うので、評論家が、それは基山町にお見えになってそういうことを言ういただければと思いますし、また町長はやはり町民の目線というのがここは必要かと思うんですよ。御自身の考えもあるでしょうけれども、やはり町民が何を望んでいるのが、基山町の町民が幸せになれる財政規模はどういうふうに形づくられていくのか。町民の世代の構図、ピラミッドの構図はどうやっていけばいいのかということを考えれば、やはり今一番少なくなっています20代から40代の人口をどうやってふやしていこうかですよ。18歳から、基山には大学とかこの近隣にないですから、多くの方が出ていらっしゃいますけれども、なかなか帰ってはいらっしゃらないですね。そういうときにどうやっていけばいいのかという話に、Iターン・Uターン・Jターンとかいいですけども、その選択肢に我々は入らなければ選択をしていただけないわけですから。

今回上田君という方が、基山町の方が個人的に地域創生ですか、東京まで行かれて石破大臣の前で発表されるということも、基山町に大学キャンパスを呼んだらどう変わるかということ、非常に夢のある情熱を持った文章を私は読ませていただきました。一町民も、そういうふうに個人的に意見を出して、900件の中から10人に選ばれて月曜日13日行かれるわけですけども、そういう声も上がっているわけですから、やはり町執行部として、また議会としてもそれに応えられるような議論をしていただきたいなと思っています。私は今の町長の意見には、全く反対であります。

次へ行かせていただきます。放課後児童クラブでございます。この維持運営について、賃

金というものが非常にネックだということで、執行部のほうから男性がいたほうがいいと。募集をしましたけれども、なかなか難しいという話になると。どうしてもネックが、仕事の内容と賃金が見合っていないという部分と、それに応えられるようなことがないということでありましてけれども、町がこれを運営するとそういう賃金しか払えないということでございますけれども、民間がこれをした場合には町はその賃金について枠をはめることができるのか。「いや、枠はないですよ」ということになるのか、その辺はどうなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

この条例では、最低基準で設けております。そこには、賃金については書いておりません。ただ、支援員ということで資格を持った人、保育士であったり社会福祉士の資格、大学で児童心理学とか社会学とかを学んだ人というふうな形で出ておりますので、その辺の賃金を委託を受けた民間がどう考えるか、どう賃金を設定するかになるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

民間の方が実際とか、今保護者とかが運営をする、その予算の枠を補助とか助成金とかあると思うんですけども、そういった場合でもやっぱりその賃金というのは町の決めたものになるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

町からの補助という形になりますと、国が定めております基準があります、その補助に対するですね。どのくらいの所要額があつて、その規模についてはどれだけの基準額があるというふうな形で補助を出しておりますので、そこに合致するというか、その規模がどのくらいになるかということを決まってくるかと思えますが、その中で民間が行う場合はそこにやっぱり利益とかが出てくると思えます。どういうふうにされるか、また利用料とかが発生してきますので、そのあたりで民間が考えられることかなとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そこで3番目に移るんですけども、各区公民館といいますけれども、これは公民館全てじゃないです。私は、こういうことは全てがしなきゃいけないとは思っていません。できる地域とできる施設があるところで十分だと思っておりますけれども、基山小校区の例えた話をしますと、1区、2区とか4区とかいうところがありますけれども、あそこの地域の方が放課後児童クラブに子育てサポートセンターとして運営をしていくということを、NPOとかいろいろな法人をつくられて、そこでは全て行政が指導をしますけれども、助成はしてもらわないとできませんけれども、そういうふうな拠点としてやっていった場合にはその枠組が「ひまわり教室」とか「コスモス教室」とか、あれと同じような枠組に、賃金だけの話をしますけれども、なるんでしょうか。それでもやはり国の枠の中ですから、「ひまわり教室」と同じものが各区の中のことになるのかですね。各区で地元の方がされる、町独自にこれをサポートするとなった場合は、国の枠から外すことはできないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

まず、放課後健全育成事業の中で考えられていることで、小学校の敷地内であったり空きスペース、空き教室を利用してするというのが前提でつくられております。定員に関しましては、20人以下。一つの支援の単位をおおむね40人以下というふうな形で定めておりますけれども、それに満たない学校等もあります。そういうことを考えますと、また地域でするところで考えていきますと、その最低の基準というのは子どもたちが安全に放課後の生活ができるかというところに基本を置かなくてはいけないんじゃないかなと思います。

そうすると、また基山町が条例に合ったところで基準を定めていくことは、可能ではないかなとは考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、放課後児童クラブの現状についてですね、特に基山小学校の場合定数はぎりぎりのところがあると思うんですけども、ですから夏休みとかはランチルームを使わせていただ

くとか、当初とは違う方向になっていますよね。今の「ひまわり教室」の建物で枠は決まっていますから、それと利用者の数はどうなるのかというふうに、これからの予想・想定はどういうふうにされておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

確かに、現在「ひまわり教室」に限れば140人の定数で、ひまわり館の1階・2階、福祉交流館のC教室を利用するということで設定をしております。ひまわり館自体が、もともと建てられたのが6年前になると思うんですけども、その時点での定数の枠というものの考え方が70人を超えないというところで作っております。今後、今年度から一つの支援の単位をおおむね40人以下で考えておりますけれども、その中で支援員の配置等を行っておりますが、今後どうなっていくかという予想といたしますか、今基山小の1年生が150人くらいだと思うんですけども、その中で「ひまわり教室」に通っている子どもたち、1年生になりますけれども約3分の1くらいになっております。また、保育園に今通っている年長さんの人口を考えますと、130名前後なんですけど、基山保育園とたんぽぽ保育園で年長さんといえますと、その50%近くが保育園に通っております。そういうふうに考えますと、保育の必要性があるというのが約半数を見ますと、その人数がまた来年募集があれば上がってくるといふふうに考えていきますと、年齢が上がって、学年が上がって、子供たちが通わなくなる可能性もありますけれども、この状況はしばらく続くんじゃないかなとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

あそこ6年前に建てたときの対象学年数は、まだ低かったですよね。今は全校ですよ。それはもうもともとが、あそこは今の状態になるだろうなというのがわかっていたというよりは、まだそこまではという形であったんだろうと思うけれども、現実的にそうになっていますよね。これからは、いろいろな経済状況もそうは伸びないと思いますし、夫婦共働きというのがもう常識みたいになっていますし、この施設を利用するのがふえていくのはもう間違いないと思うんですよ。そうすると、もう1個施設をつくるのかという話になるでしょうけれども、そういう話はあそこを建てた時点でも、あの中に建てること自体が無理だという

ふうに学校側の意見はありましたですね。協議をされて、あの施設をつくられましたけれども、もう1棟あれを建てるとかということもなかなか難しいと思いますし、今の現状でも議員の方とかいろいろな方が見て、支援員が2人いて、あの人数はとても無理ですよ。施設の広さもそうですけれども、支援体制が無理ですよという話は十分聞かれていますよね。

であるならば、今後どういうふうな対応をとられるのか。学校の施設をどんどん利用していくのか。でも学校のほうは、ずっとそれは拒否をされていますよね。私からすれば、拒否として見ていないんですけれども。安全性だとか、いろいろな学校は学校の考えあるでしょうから、それは無理はできませんし、町は独自の放課後児童の支援ということでやらなきゃいけないと思うんですけれども。その辺のところは、どういうふうにこれからしていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

12月議会でランチルームにエアコン設置をお願いしましたので、当分の間長期休業に関しましてはランチルームの使用をあわせてお願いしていきたいなとは思っておりますし、今後のことを考えますと新しい施設ということになりますと慎重に、予算のこともありますので計画を考えていかななくてはいけないと思います。

昨年か今年度かちょっと忘れちゃったけれども、4区のほうでNPO法人が放課後の児童クラブという形で名乗りを上げられましたけれども、ちょっとそこも調べておりませんので申しわけないんですけれども、そういう形で出てくるところがあればいいなとは考えております。

ですから、今度品川議員のほうから「地域では」ということで言われたときに、こども課のほうでは「地域でできたらいいよね」という話は実はしていたところなんですけれども、そういう幾つかの方法もやっぱり考えていかななくてはいけないとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私は、もうずっと地域でやれたらいいなと思っているのは、以前町民の方から「品川君、俺はね、夕方になるとお父さん、お母さんが帰ってくる。じいさん、ばあさんが公民館とか

集会所にいる。そこに子供たちは帰ってくる。日曜日には、みんなが何かしら持って集まってくる。そういうふうには俺はしたいんだ、この地域を」というので、どうしてもそれがすばらしいなと思う気持ちを最初に受けたもので、抜けてこないんですね。やはり町が1カ所、学校のそばですから、便利ですからいいと思いますし、しっかり管理運営できる、安全にできるでしょうけれども、やはり地域で子供を育てるということは非常に大切だと思うんですね。それは、中学生までも大丈夫にしたほうがいいと思いますし、またそういうことをすると高校生とか大学生とか、そういった年齢の方がやはりかかわってこれると思うんですね。

「こころつないで」のお芝居も4年間されて、OBになられた方がやっぱりお手伝いで来られていますよね。あの感動があるから、帰ってこられていろいろなお手伝いされていると思うんですね。先ほどのNTTの調査の中でも、IターンとかUターンとか「何でこのふるさとに帰ってくるんだ」というときには、やはり18歳から25歳までの生活体験ですよね。生まれたところに住んでいたときの生活体験がよみがえってきて、40代になって帰ってくる。選択肢にふるさとが一番多いのは、そこだというふうなアンケート結果も出ているんですね。そこで基山町って考えた場合に、やはり地域で、各地区、各自分が生まれたところに帰ってきていただくのが一番いいと思いますし、それが少しでも、1割でも2割でもふえてくれればいいと思うんですよ。

ですから子育てに関して、22歳まで基山からどうしても出ていかなきゃいけないとか、就職でというところまで、地域の中でいろいろな形で加わるようにする発端として、この子供の育てを地域でできないかと思ってこうやって提案させていただいていますので、ぜひ子ども課の中で一生懸命考えられてもなかなか解決できないと思いますので、保護者の方、地域の方、いろいろなところに飛び出していただいて、実際にそうやって動いている箇所がありますし、また今回7区のほうで介護のほうですけれども、施設を改修してそこを拠点にしようという話もありますので、公民館というのはそういうふうな使い方をしないと、何か集まりや行事があるからというだけの利用では、この立派な施設をいっぱい持っている基山町の公民館であるならば十分に利活用していただきたいし、それを望んでいらっしゃる町民の方もたくさんいらっしゃると思うので、お悩みはお一人じゃなくどんどん振り分けて、子供たちのためにぜひなればと思っていますので、よろしく願いいたします。

ファミリーサポートについてですけれども、設置を考えていらっしゃるということですが、

どういうふうなモデルですよ。いっぱいほかにもありますから、どういったモデルでやっていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

それから、このサポートセンターをつくるときに、役場の中だけで考えられるのか、いろいろな方にお話を聞かれるのか、アンケートをとられるのか、協議の中に町民の方、子育て世代の方に入っていたか、お世話する方に入っていたか、その辺のところを少し詳しくお話しをいただければと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

この育児サポートセンターにつきましては、子育て交流広場の中でその事業としてやっております。それは、生後6カ月から小学校3年生までということで、子供をお持ちの方に会員登録してもらって、その方たちが必要とするサポートを協力会員が行うということで、子育て交流広場の中のアドバイザーが中心に行っているわけなんですけれども。今回、新たにその中身を充実したい。こういう事業をやっているということ、一応は子供の定期健診等でお知らせ等しているんですけども、まだ浸透はしていないというところで、今回はそういう意味も含めて周知の方法も考えたり、お互いに利用会員・協力会員ということでふやすことを考えております。

その中には、もちろん今子育て交流広場でボランティア等をやってもらっている方もいらっしゃいますし、社協が行っているボランティア講座を受けている方もいらっしゃいますので、そのあたりにもお願いをしながら、まずこども課のほうで講座を開いて会員を募って、この事業を進めていきたいなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

子育てサポート、子育て支援制度とかいうことでされています。これ、全国的に見ると738の市町村がもう既に平成25年度実績でされているんですよ。援助を受けたい会員が46万6,287人いらっしゃる。援助をしたい、提供会員が12万3,000人いらっしゃるわけですから。先進地の資料というものは、たくさんあると思うんですね。ということは、もう既に課題が出ていると思うんですよ。そういうことを調査されて、それを基山町にどう落とししていく

のかという話になると思うんですけれども。ファミリー・サポート・センターということで、やはり一つの拠点を持って、だから保健センターとかというところに拠点を置いて、そこから情報発信とかつながりとか運用とかをされる予定なんではないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

子育て交流広場を拠点として考えたいと思っていたんですけれども、ここが、平日と土曜日の午前中までしかあいておりません。それを考えると、保育所は土曜日の午後も開いております。ただ、基山保育園には今場所がちょっと狭くて置けないものですから、当分の間は子育て交流広場に置いて、最終的には基山保育園が中心になってやっていけばいいと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ早急に幅広い人材を集めていただいて、しっかりとサポートできるようによろしくお願いをいたします。

次ですけれども、空き家バンクについてですけれども、空き家対策検討協議会において具体的検討ということですが、この協議会の構成とか、いつごろされるとか、どういった検討内容までされるのか。協議会の内容について、少し説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。空き家対策検討協議会におきましては、構成メンバーを申し上げますけれども、まず学識経験者、大学の先生ですね、その方を2名ほど、それと住民代表として区長会からの御推薦いただいた方、それと民生委員の方、それと社会福祉協議会、あとは事業者といたしまして建設業協会並びに宅建業の免許をお持ちの取引業の方、それと建築組合の方、あとは県のほうから佐賀県の本庁のほう、それと東部土木事務所、あとは警察のほうから基山交番からお願いしたいと。それと消防の方も入れたいと思っております。それと商工会からも構成メンバーとして考えております。

具体的な内容といたしましては、先ほど栗野議員からの御質問にもありましたけれども、いろいろな空き家バンクを創設したいと考えておりますけれども、その空き家バンクを創設するに当たって課題になっているところが、どうやって基山町としての空き家バンクをつくるに当たってその売られる、貸したい・売りたいという方ができるだけ御心配のないように登録していただく制度をどのように設けていくのか。それ、ちょっと具体的な話になります。あとは、空き家対策計画というのもつくっていききたいと。協議会につきましては、1月中をめどに第1回目、それ以降は各月1回をめどに開催していききたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

この空き家バンクについては、県内でも相当の数の市町村がやっていますよね。スタートを、皆さん集まって「こうですよ」という段階はもう要らないと思うんですよね。「実際の運用をどうやっていこうか」「実際にバンクをつくった後にどうしていこうか」と。「どういふもの」というのは、もう終わっていると思うんですね。「どうやろうか」という話にならないと、「他市町におくれているから、どう取り戻すのか」が一番基礎になると思うんですけれども。

例えば、この空き家バンクで紹介された住宅を購入するとか、空き家を中古住宅で住みたいとか、家賃を払ってですね。そういった場合の補助とか支援金をどういうふう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

品川議員おっしゃいますように、空き家バンクを創設しただけでという言い方は不適切かもしれませんが、そこで終わっている自治体も全国にはあるようでございます。そういった中で、より空き家バンクを活用していただけるきっかけとして、登録した際には補助をするとか、そういったところを実際やっている自治体もあるようでございますので、そういった事例も研究してまいりたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その想定される枠の中に、家を中古購入になった場合に最大限100万円までの補助をしているというとかということもあるけれども、我々の想像の中にそれを入れておいていいでしょうか。いや、それは入っていないですよ。なかなか子育て支援にしても、なかなか出産祝いの1万円とかいうお話も、なかなか「う」とか「うん」とかいう話は、なかなか気持ちのいい答えは返ってこないんですけれども、阿部参事の中で答弁されると思うんで、熊本課長でもそうですけれども、頭の中で所有住宅のリフォーム融資資金とか空き家バンクで使ってもらおうとかいうこと、住宅のいろいろな転用ですから500万円融資資金可能とか、住宅新築に工事・機能10%、最大200万円まで、新規に移住してくる方に50万円、町内の事業者に施工してもらおうと50万円とかで、最高で300万円ですよ。こういうことも我々の中に入れておいていいのかですね。「それはもうだめですから、入れるな」というのか、その辺どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

まずもって、先ほど町長のほうからも答弁ございましたように、今後定住、それから人口増対策を行っていく上では、そういったリフォームであったり住宅取得に係る助成金については行っていくとしておりますので、当然具体的に検討を行っていくこととなると思います。ただ、現状を考えたときに、今品川議員がおっしゃったような1件当たりを何百万円というところに関しては、非常に現状のうちの財政力を見たときには厳しいのではないかというふうに思っております。ただその辺については、やはり一つの今後のうちの重要施策ではありますので、その重要施策を展開していく中での額というのは財政当局ともお話をしながら、またその一番決定をしていただく首長等とも具体的な額については検討していく、今後の検討かなと思っておりますので、先ほど言われたような額は現状としては困難ではないかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

夢でもいいですから、言っていただくとありがたかったんですけれども、それはわかりま

す。新規住宅もあると思いますけれども、空き家バンクですから空き家を改修して貸そうとか、そこに町が少し支援をすとか、空き家の改修費に補助を出すとか、それからあと一つは住宅環境が非常に山間地に恵まれていて景色もいい、ロケーションもいい、ここにずっと「終の住処」で住みたいなという、基山町をアピールするような住宅を1戸リフォームして、そこに月幾らかの家賃をいただいて、仮に体験住宅として住んでいただくということをされるところもあるんですけれども、そういったことも頭の中に少し入っていらっしゃらなければ入らせていただいて、できるのかなというお尋ねですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

品川議員おっしゃいますように、頭の中には入っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひそれを、後発の町でありますので、先行しているところが言われたように使っていないところもあると、バンクだけ入れておいて、ホームページが全くさびているところもあるのはわかっています。ただ、それはもう失敗したところがあるわけですから、うまくいっていないところある。それは、やらなければ改善すればいいと思う。スタート時点から先行できる部分もあると思うので、より利用していただけるようお願いをしたいと思っております。

次、家賃補助制度ですけれども、これは人口増対策としてお話しすると、家賃を補助して月に1万円、12カ月で、3年で36万円程度の形に、これを世代を御夫婦合わせて80歳未満、子供が1人いらっしゃれば5,000円追加とか、こういう施策を打っていらっしゃるんですけれども。

基山町もアパート建てられて、なかなか住んでいらっしゃらない方で、家賃の補助をして基山町はほかの市町に比べても環境からすると少しお家賃が高いというか、隣の鳥栖とか筑紫野市にも負けないような高額ところでもありますので、利便性とか建てている状況からするとそうなんだろうけれども、やっぱり相場ですから。ただ、そこに住んでいただくためには基山町を選択する場合にやっぱりこういった補助がなければ無理だと思うんですけれども

ね。端的に言いますと、若い世代がアパートとかいうのを借りられると思うんで、若い世代に入っていていただいて基山町を何年間か経験されて、「じゃあ、またここに住宅を新築しようか」というときにまた先ほど言った補助があるということになると、もうこれは逃げないと思いますので、そういう政策の一端の突端として家賃補助制度を検討していただいて。いかがですか、その辺のところ。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

今御質問の家賃補助については、確かに人口増対策としては他自治体でも行われているところがございますので、その辺については町長の回答にもございましたように、今後研究をさせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ検討していただきたいと思います。その中に、協議会の中でお話をされるんですけども、私は利用者、対象者にぜひ入っていただきたいと思っていますし、いろいろなそういう方たちの御意見を、我々が考える相場はこれでしょうか、宅建業者が考えるとか不動産が考えるのはこうですよというのはちょっと横に置いていただいて、実際補助を受けられる方はどのような補助があれば選択肢の中、それはまあ予算もありますからべらぼうなことは無理でしょうけれども、そののところを第一義の視点として考えていただきたいなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

確かに、そういった実際来られる方ということでの若い方々の御意見を伺うというのは、非常に大切なことだと思いますので、検討協議会の委員の中に入ってくださいというのはちょっと現状としては困難かなと思っておりますけれども、例えば既に町内に来ている方との意見交換会であったり、そういったところで若い方々の御意見も伺える場をつくっていただければというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そのところを、一步庁舎から出ていただいて、会議室からも出ていただいて、文教通りとか9区の地区にはもう住宅街で若い方がいっぱいいらっしゃいますよね。その方たちに意見を聞いて回るのはどうなのかなと、その辺のが早いのかなと思うんですよね。「なぜ基山町に住宅を建てられたんですか」って。「いや、町内にいてよかったから」という話もあるし、「広報を見たから」「チラシを見て、ここがよかった」とか、「住宅建設がこうだから来たんだ」とか「展示会を見てきたんだ」とか、いろいろな情報があると思うんですよね。選択をされた方に聞くのが、一番早いと思うんですよね。ですから、その辺のところが一番大事でしょうし、実際アパートに住んでいらっしゃる方に「どれくらいあったらいいでしょうかね」という話を聞かれても、ですから子供会とかPTAとか学校に行かれて、実際にお話を聞かれることが私は重要かなと思うんですけれども、一步会議室から出られてはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

確かに、それは有効な手段だと思いますので、私どもぜひ、どれだけの数を回れるかどうかというのは難しいところございますけれども、そういった手法もとらせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひお願いをしたいと思います。

もう一つお願いなんですけれども、今2世代住宅とかいうことありますけれども、昔ですと3世代ですよね。おじいちゃんいて、お父さん、お母さんに子供がいて6人家族、うちもそうなんですけれども。これは古いデータなんですけれども、2世代、3人とか核家族が非常にふえているという話なんですけれども、核家族の3割から4割というデータ出てて、これは大正2年とか、大正も余り変わっていないらしいんですけれども、一番変わっているの

は4人以上の世帯と1人世帯ですよ、これがデータの真逆になっているんですよ。4割あるのが、1人世帯がふえているらしいんですよ。昔のことは、4人以上の世帯のほうが3割以上、4割あったらしいんですよ。ですから1人で住んでいるほうが、1割だったのが4割に今現在ではふえているんですよ。

そういうふうにならざるを得ないという現状があると思う。子供たちが就職をして、東京なり大阪なり福岡なりに行って、そこで生活をする、そこで結婚する、子供ができるとなると、やっぱり親のほうは夫婦で住んで、どちらか亡くなってお一人になるとか、2人の高齢者世帯になるとかということは、基山町でもいっぱいあると思うんですよ。そこで、帰ってきたいけれども、なかなかいろいろな制約があって、住宅も狭いので、建てかえも大変だから、3世代で住むのは大変だという話もよく聞くんですけども、3世代住宅っていうのを町では進めていっちゃったような記憶しているんですけども、総合計画の中になかったですかね、そういう話は。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

総合戦略の中においてスマイルプロジェクトというのを盛り込んでおりますけれども、そこにも2世代、3世代住宅への対応ということで盛り込ませていただいておりますので、その対応についてもさせていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

新規に移住してもらう方にそういったお話もありますと、Uターンっていうのは必ずそういうところあると思うんで、この施策もぜひいろいろな援助をしながら、支援をしながらできるように進めていただくと、自然と人口がふえてくるのかなとは思っております。

最後になるんですけども、こうやって計画をしていただく段階、子育て支援もそうですし住宅の助成もそうなんですけれども、町民の方にももう少し協議の段階から、「できました」「こういうのをやりますよ」の前の前の前の段階、初期段階から「基山町はこういう政策を、今この段階に考えております」「出来高は10%ですよ」「50%ですよ」という話を公開していただけないかなと思うんですよ。いきなりボンと来てですよ、基山町は先ほど

栗野議員がおっしゃったようなこともあるので、議会は我々情報周知が下手だから伝わっていないというところも悪いんでしょうけれども、町民の方には基山町が動いていく過程をぜひお知らせをしていただきたいなと思うんですけれども。ぜひそんな広報力ですよ、発信力、よそに出す情報は大丈夫ですけれども、町民の方に「こう変わって行っているんだ」「基山町民は基山町からこういうことを望まれているんだ」というのは、やっぱりその政策にいろいろな協議段階の最初から加わっていないと、一体感というのはなかなか生まれてこないと思うんですけれども。そういった情報の発信の仕方のやり方を少し検討いただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画長（酒井英良君）

行政改革等では進捗状況等を毎年広報で提示しておりますので、そういう方法の検討も考えていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そういうかたい言葉は私は余り要らないと思うんで、町民が読んでわかるような、我々に表示されるのはは例規とか難しい言葉ですよ。もう「読むな」と言わんばかりの広報紙は要らないと思いますので、受けている側の立場で「うちの嫁さん、これ見たらわかるかな」というくらい、文章を書くときは中学生とか小学校4年生がわかるような文章にしないと、同じことを書いても伝わらなきゃ何もならないと思うんですよね。まして、皆さんは町民の方に一番伝わってほしいと思っている立場だと思うんですよね。それであるならば、やはり文章一つから、言葉一つからもう少し、今の答弁からもうちょっと言葉を変えられたらいかかと思うんですけれども。もう一回、わかりやすい言葉をいただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画長（酒井英良君）

かみ砕いた文章も、なかなか行政では難しい面もございますので、私たちはなるべくわかりやすいというようなことで表現しておりますけれども、役所的な言葉ということでわかり

にくい部分もあるかと思しますので、いろいろな情報提供についてはなるべくわかりやすいような表現で行っていきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

言葉は易しく言っておりますけれども、内容的には非常にきつい部分があったと思いますけれども、これが使命でありますので御了承いただきたいと思っております。

最後に言いましたように、情報発信は大事であります。伝わらなければ何もならないわけでありまして、それに対する費用を町民の方が高額であるとか、いろいろなことはないと思っております。文章を易しくすると、ページ数がふえるとか文章がふえると言うならば、絵とかグラフとか映像とかということも手段はありますので、なるべく町の動きを町民にわかっていただいて、協働のまちづくりの一体感を持った町政運営ができますようによろしくお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時20分まで休憩します。

～午後0時19分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さん、こんにちは。10番議員の大山勝代です。傍聴に来てくださった方、お忙しいところどうもありがとうございます。午後の初めでお疲れとは存じますが、どうぞよろしくお願います。

今回の私の質問は2項目です。

まず初めに、国道3号線の東側に公共施設が何もないので、つくってほしいということで。そして二つ目は、交通安全対策のために町道の消えかかっている道路標識の白線を引き直してほしい、この二つです。

今、私は議員として、反省していることが一つあります。それは、地域住民の方の要望を聞いて一般質問に反映し、その実現のために努力するのが議員の一つの大きな活動なのですが、それができていなかったのではないかとことです。国道3号線の東側、すなわち5区、7区、8区、10区、13区、3区と6区も一部はあります。この地域に公共施設が一つもないということ、「こっち側には何もなかもんね」とか「地域での運動会もできん」「3号線と線路を越えるのに時間のかかる」「こっちは陸の孤島のごたるよ」とか、そういう声を多くの方から聞いてきました。その住民の方の声を、私はこれまで取り上げてこなかったという反省です。今回は、そのことで問題提起をしたいと思います。

一つ目の質問です。基山町内にある町民が利用できる公共施設は何があるか、全部挙げてください。

その中で、国道3号線の東側にある施設は何がありますか、抜き出してください。

そこで、基山町全体に対する国道3号線より東側に住む人の人口と、その町全体の割合を示してください。

現在、第5次総合計画がつくられています。その青写真の中で、老朽化した施設、長寿命化で大規模改修する施設と、維持管理がこれから随分大きな問題になっています。午前中の質問の中でも、そのことが出ました。しかし新たなもの、今後基山町にはどんな公共施設が必要なのか、何か考えていらっしゃいますか。提示してください。

ところで言わずもがなですが、国道3号線東側に住む住民は用事するとき、国道3号線を越えてJR鹿児島線を越えて西側の目的地に行かなければなりません。これからますます高齢化していく私たちの生活と福祉向上のためには、現状のままでいいとお考えでしょうか、お尋ねします。

東側の住民が身近にあってほしいと思う公共施設について、どういう要望があると把握されていますか。国道3号線より東側に今後公共施設をつくとすれば、どんな内容のものが必要だと考えられるでしょうか。

大きな項目の二つ目です。私も後期高齢者です。そのせいか、以前は余り感じなかった夜の車の運転が、少しおっくうになってきています。ごめんなさい、前期高齢者です。申しわけありません。特に雨の日の夜の道路の白線が見えず、緊張を強いられます。そして、そこを昼間通ると、随分白線が消えかかっていることに気づきます。ある住民の方から、「子供が通る学校周辺の白線が消えかかっている、役場に善処してくれるように相談に行ったけど、

対応が遅い」という相談を受けました。

今回この質問をするに当たって、基山町の町道を私なりに見て回りました。そして、写真も撮ってきました。

そこで、一つ目の質問です。基本的な町道の整備計画について示してください。

消えかかっている町道の白線の引き直しは、今年度中に計画されていますか。

町道全体の白線をくまなく引き直すことはできないだろうと考えますが、優先順位があるのでしょうか。その場所を示してください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、大山勝代議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目の国道3号線より東側に公共施設をとということでございまして、その（1）基山町内にある公共施設を列举せよということでございます。基山町が管理する施設は、園部団地、割田団地、本桜団地、憩の家、福祉交流館、葬祭公園、基山駅前駐輪場、基山保育園、基山小学校、若基小学校、基山中学校、ひまわり館、町営球場、町営テニスコート、町営ゲートボール場、総合グラウンド、総合体育館、町民会館、庁舎、保健センターなどでございます。

（2）国道3号線より東側に公共施設は何があるかということでございますが、国道3号線の東側で基山町が管理する施設は、割田団地・本桜団地でございます。

（3）基山町全体に対する国道3号線より東側の人口とその割合を示せということです。国道3号線より東側の人口の割合でございまして、対象区が5区、7区、8区、10区、13区となっておりますので、対象区の合計が10月末現在で3,817人となっており、割合が21.8%となっております。

（4）これからの基山町のまちづくりと第5次総合計画を遂行するに当たって、今後公共施設は何が必要と考えるかというお尋ねです。今後の公共施設のあり方については、公共施設等総合管理計画で示した方針のもとに、今本町が持っております施設を更新であったり長寿命化だったり、適切なメンテナンスで維持管理の費用を抑えていく、平準化していくということが大きな柱になってきます。このことは、第5次基山町総合計画（案）で方針を明確

化し、その方針に沿って整備していくという表現をさせていただいているところであり、新たな公共施設の建設の予定は現在のところございません。

(5) 国道3号線より東側に住む地域住民の生活・福祉向上のためには何が必要と考えるかということ、そして(6) 国道3号線より東側に公共施設をつくらうとすれば、どんな内容のものになるかというお尋ねです。(5)と(6)を合わせてお答えをいたします。第5次基山町総合計画(案)の中でも、国道3号線の東西で取り組み・政策を区別はしておらず、基山町全体で考えております。町全体でも、新たな政策や事業による施設の建設の予定は、現在のところございません。

2項目めの交通安全のために町道の整備をとということで、(1) 基本的な町道の整備計画について示せということです。生活の基盤を支える道づくりとして、幹線道路及び幹線へ接続する道路の整備を進めており、幹線道路の行きどまり解消を計画的に行います。

(2)です。平成27年度に不明瞭な町道の白線の引き直しの計画があるかというお尋ねです。町道に表示しています区画線は経年により薄れてきますので、維持管理で引き直しを行っており、今年度も交通量の多い路線である白坂久保田2号線や、白坂・玉虫線外の計画をしております。

(3) その計画の優先順位はどこかということですが、道路の区画線は交通量が多いところについて優先して行っております。以上です。

○議長(鳥飼勝美君)

大山議員。

○10番(大山勝代君)

ありがとうございました。

それでは2回目の質問に移ります。1項目め、2項目め、3項目め、まとめて再質問します。

基山町にある公共施設、そして国道3号線より東にある施設、その人口比をおっしゃっていただきました。町営住宅の三つの施設は、公共施設とは言っても利用者が限定されるので、私の質問に対してこの場合外してもいいですか。

○議長(鳥飼勝美君)

城本財政課長。

○財政課長(城本好昭君)

施設の管理の所管としてお答えいたしますけれども、議員がおっしゃるような主題というか中身の御質問につきましては、もう外していただいて構いませんけれども、議員の御質問の趣旨に合うような施設を探してみますと、今町長が答弁申し上げましたけれども、その中でも憩の家、福祉交流館、葬祭公園、駐輪場、テニスコート、グラウンド等でありまして、ごく限定されるものが議員のおっしゃる施設に当たるというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。

先ほど人口比が21.8%とおっしゃいましたけれども、よく考えてみたら3区と6区が少し入るし、逆に7区の一部が3号線東側じゃないところもありますから、相殺でプラスマイナスゼロくらいの考えでいいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画長（酒井英良君）

厳密にはその組合の中でも分けたりしますので、厳密には相殺して、主にこういう区が3号線より東側にあるというようなことで回答させていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

21.8、22%というくらいで考えていいですね。私は3割くらいあるのかなって思っていたら、そうじゃなかったというのがここではっきりしました。この地域に改めて公共施設が何もない、本桜も割田も外したときにですね。そのことが、ここで改めてわかりましたけれども、町長にお伺いします。このことをどう受けとめていられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

地形を考えますと、確かに基山町広くないにもかかわらず、3号線とJRで分断されておるといことです。それを、ひとつ西・東というような捉え方をすれば、この22%東側とい

うことで何もないじゃないかというようなお考えだと思いますけれども、そうですね、町全体と考えれば、それをあえて分ける必要といたしますか、確かにいろいろな施設は西側にあります。しかし同じ西側にあっても、それじゃあ小松から図書館、あるいは今度は図書館移動しますからけやき台から図書館ということになれば、かなりのやっぱり距離があるということだと思います。確かに、長野とか野口とかということになれば、かなり遠くなるということもありましようけれども、これは本当に申しわけない言い方かもわかりませんが、そんな東・西、大きな市だったらまた別でしょうけれども、それほど厳密に分けて「さあ、22%だ」というような捉え方はちょっといかがかなというような、私自身ちょっとそういう感じを持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

西側の人の気持ちですよね、町長の発言は。現に東側の人は「何もなか」って、本当に口ぐせのように言われます。副町長も、感想いいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

私は厳密に言うと、西側になります。まあそれは置いておいて、結局けさほどの久保山議員の御質問にもあったように、これから公共施設の経費というのは維持運営、それから建てかえも含めてすごくかかっていくということなので、そういったものの効率化も考えてやっていくということが前提になれば、どうしても集中的になっていってしまう部分もあるかなと思います。一方で、公共施設には入っておりませんが今回長野の公民館、公共施設ではございませんけれども公民館が拡充するみたいな話があるので、そういったものはそれぞれの地域についていろいろ知恵を絞って考えていくということはあるのではないかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

午前中の久保山議員とのやりとりの中で、本当に大変な今後の維持運営といたしますか、そ

れがあるのだろうと。そこでも、新しい事業は何も考えられていないというのがありましたので、厳しいとは思いながらそれに逆らって質問をさせていただきます。

この3号線東側ですけれども、総合計画では何も地域のどうのこうの述べられていませんが、将来的に、今ではなくて、近い将来ではなくて少し先の将来も含めてつくる必要はないとお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

決して、「もう全くつくる必要がない」というような言い方は、とてもできるわけございません。それよりも何が必要かと、地域の方が、東のほうの方が「これがここに必要なんだ」「こういうスペースがあるじゃないか」というような、そういうことであればそれなりにやっぱり考えていくべきだというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

初めの回答と、ちょっと今のニュアンスが全然違うので「あれっ」て思いましたけれども、今までこういう形で、ちょっと思い出すんですけれども、地域の方が「このスペースがありますから、これを使っていいですよ」って言われたら考えましようみたいな発言を今まで何回か聞いたのですけれども、それはやっぱり行政の答えとしては適当でないのかなとは、ずっと前から思っていました、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

「ここにこれがありますから、ここを使ってどうぞ」というような、「提供しますから」とか、そういう意味じゃないんですよね。やっぱり「ここのスペースに、こういうのが欲しい」というような地元の方の要望があれば、それはそれなりにひとつ「東側には何もないから、じゃあ」というような考え方にもなるのかなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そうしたら、それを今から要望を言いたいと思います。来年4月から図書館がオープンします。私も待ちわびている一人です。だけれども、町民の方の中では大きな財政負担、「あんなものはつくらんでよか」と言われる方もいらっしゃいます。また、新たな何かをつくるということについては、先ほど言われましたように現在はないということもわかっています。今回は、先ほども言いましたように問題提起として、東側の地域が現状のままでもいいかというのを皆さんに考えてほしいと思って、質問をしています。

そこで、今議会中8日の指定管理にかかわって、憩の家ですね。審議の中で町長は、築40年もたって老朽化して、近い将来何らかの措置が必要だという考えを示されました。今後ますます高齢化が高くなっていきます。基山町の高齢者が生活の質を低下させることなく、健康で過ごせるようにするというのが、施設を置く一つの大きな目的だと思います。しかし今の憩の家、長寿命化なりいろいろな改装をしたとしても、今の時代には合わないのではないか。例えば上峰のおたっしや館とか、小郡のあすてらすとか、そういうところの高齢者施設ということでは憩の家は時代に合わないと私は思っていますが、そういう考えで皆さんも同調していただけるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どういう意味で「時代に合わない」というようなことをおっしゃっているのか、ちょっと私にはまだピンとこないところがございます。今の場所、眺望もいいし、スペースもあれだけあるものですから、あれが「全く今の時代に合っていないんだ」とか、「どっかに移らなきゃいけない」とかというようなことはどうなのかなと、ちょっとピンときておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほども言いましたように、例えば上峰のおたっしや館広いスペースで、そしてあそこには包括支援センターもちゃんとそこに、社協もあるんですよね。そして、建物の周りにはちょっと運動のできるそういうところもあって、そういうことでいくなれば憩の家は老朽化していると同時にちょっとそぐわないかなって、私は思っています。これを「憩の家」という

名称にするかどうかは別として、多目的に町民、地域の者が利用できるコミュニティセンターとか老人福祉センターなどとして東側にもっていく構想は、「絵に描いた餅」でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

「絵に描いた餅」とまでは言いませんけれども、ちょっと今のところ「じゃあ」というような話ではないと、私はもう後がないから言うわけではありませんけれども、ちょっと「それじゃあ今すぐそれを考えなさい」と言われても、ちょっと私としてはお答えはできません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほどの答えの中で（4）のところですけども、ちょっとわからなかったので説明をお願いします。「平準化していくことが大きな柱になっています」ということですが、ちょっと具体的に教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

久保山議員の御質問のときにもちょっとお答えをしましたけれども、建物・施設の維持更新をしていく際にはでこぼこがありますので、極力そのでこぼこを抑えて一定にしていくとか、早め・早めの手を打って費用を最小限に抑えていくという意味を、この中では先ほど費用を抑えていく、平準化していくということで表現を町長はされております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。このこと、3号線とJRで分断されておる、これはでこぼこが大きいですよ。今、言葉尻を捉えるようで申しわけありませんが、そういうことでの平準化だったらやっぱり3号線東側にもということに、すぐ引っ張ってきます。済みません。

地域の方といろいろお話することがあります。先ほども言いましたように、「今の自分の生活の質が低下したらどうしよう、不安だな」というのが、とても強く皆さんにあります。

例えば「車に乗れなくなったらどうするんだろう」とか、「長く歩けなくなったらどうだろう」とか、「ぼけたらどうかな」とかですね。そういうのがとても強いのですが、先日食改で会員さんといえますか、自転車がよく保健センター、うちの近所の方ですけれども行かれています。「自転車にも乗りきらんごとなったら、もう眠っとかにゃいかん」と、こういう表現をされたんですね。こういう言葉を、やっぱり行政は放っておいたらいかんのじゃないかなって思っております。

総合計画の策定に当たりアンケートをとられていますが、おおむね満足度は高いという結果が出ています。しかし地域別では、先ほど小松のあの辺のことも言われましたけれども、中心部にいらっしゃる方と周辺部にいる者では格差が随分あると思いますので、おおむね満足が高いからということで先に進んでいくのは、少し強引かなと思っています。

私の発言が長くなりますが、総合計画で基山町の八つの強みということで、「住居、店舗、病院など生活に必要な機能がJR基山駅を中心にして徒歩15分圏内に全てそろっており」とありますけれども、もちろんコンパクトな町でそれは認めますけれども、1万7,500人の人口が全てそこに住んでおるわけじゃないですよ。ですから、今私が代弁として言っているのは、そこに行くまでが不便なんだということです。そこに行かなくても地域で同じような施設があれば、それがとてもいいんだけどなということで、長くなりますけれども皆さんの声を少し聞いてください。

「基山駅に行って、博多までの快速に乗りたい」、そのときに逆算して家を出るとき3号線で引っかけられます。そして、JRで下手したら3台見過ごさんといかん、じっと待っておかにゃいかん。「開かずの踏切ばい、ここは」って言われた方もいます。そういうことです。

別にやっぱり3号線東側は少し広いスペース、グラウンドがありません。せめて草野球などができるスペースが欲しいと思います。それができれば、地域の親睦のための運動会、それからグラウンドゴルフなどが自由にできると思います。ちびっこ広場が私の近所にありますけれども、平らじゃないんですよ。面積もいびつな形だし、高いところと低いところと、雨が降ったら水が随分たまるという、そういう状況です。

一番私も後で言われてはっとしたのは、公衆トイレがどこにもないということです。ちょっとした公園ならば、公衆トイレがあつていいはずですが。公衆トイレの維持管理、それはもう大変でしょうけれども、やっぱり必要なのではないかと思います。たんぼぼ保育園の子供が、天気の良い日によく遠出してきて遊んでいるんですよ。とっても私たちそばにおつてい

い気分になるんです。だけれども、そのときに子供が「先生、おしっこ」と言ったらどうなるのかなというのを、ちょっと疑問に思っています。

ゲリラ豪雨はこのところ突発的にありますけれども、基山は自然災害がなくとても住みやすいと思っています。しかし災害が発生したとき、私たちのところは基山小学校まで避難場所として行かなければいけません、この豪雨の中で例えば徒歩で行くとき、安全に避難できるのでしょうかということで、5区の人「伊勢前あたりの少し高台に、防災施設のほしか」というのを言われています。一番のやっぱり問題点は、けやき台なども同じですけども、近くに買い物をするところがないということです。これは、公共施設とは直接的にはつながりませんけれども、もし公共施設がここにあつて、そこに人が集ってにぎわって、それをニーズとして商店が来るということは考えられます。だから基山町全体のこととして、やっぱり買い物難民がふえていることに対するコミュニティバスなどの手当はとてもよくなりましたけれども、本気になってやはり考えていかなければならないと思います。

ごめんなさい、だらだらとしゃべりました。

○議長（鳥飼勝美君）

質問を、ひとつ……。

○10番（大山勝代君）

ということで今度、まとめて2割強の地域に公共施設がないということで、地域的に住民サービスに差があると私は思いますが、そういう受けとめ方をされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

意識的に差をつけたという話でも何でもございませんけれども、確かに2割の方がお住まいなのに何もいというのは、やっぱり何もないところからすれば差別じゃないか、差じゃないかというようなことかもしれません。したがって、それじゃあさっき公共トイレとおっしゃいましたけれども、これは確かに私も感じておりますし、それからちびっこ広場、あれもあのままただ放っておくというか、広場としてただ放っておいて、できたら「よかったら遊びなさい」と言うのもいかがかなと思いますし、その辺のところはやっぱりあそこの利活用も考えていかなきゃいかんことかなというふうには思っております。

それから、これは私もはっきりしたことはもちろん言えませんが、今あそこの神の

浦の池を埋め立てております。あれをあとどうするのか、その辺のところもやっぱり考えていかなきゃいかんと。総合的なことで、やっぱり進めていかなきゃいかんのかなというふうには思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

1回目の回答と随分ニュアンスが違って、少し安心をしています。この質問をするために、筑紫野市の筑紫南コミュニティセンターに行って職員の方とお話をしてきました。また、鳥栖市に行って鳥栖のまちづくり推進センターからこういう冊子、40ページにもなる詳しい冊子です、いただいてきています。鳥栖に私が以前勤めているときに、小学校区単位でこのセンターが今鳥栖にはあるんですね。弥生が丘にも今度5月にオープンしました。基山の規模だったら、こういう施設が西側の基山町民会館、それから保健センター、憩の家の福祉交流館でいろいろなことをしている、サークル活動とかいろいろな活動がもう一つやっぱり必要だと、こういうふうな資料をもらってきて思いましたけれども。私が（5）と（6）のところで質問をしているのは、「早急につくりなさい」「つくってほしい」という前提ではなくて、「つくるとすればどんなものがありますか」「つくってください」「はい、つくります」「いえ、つくりません」と、そういうことではないと思っています。

今町長がいろいろな利活用などおっしゃいましたけれども、つくるとすればどんなものが必要だと考えられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

つくるとすればというより先に、まず一番最初に言いましたように、本当に東のほうの方が何を望まれるのかなと、まずそっちのほうじゃないかなと。町としては消極的かもわかりませんが、とにかく今施設を新たにどんどんつくっていくということじゃございません。昼前出ました東洋大学の根本教授あたりも、もうむしろこれからの公共施設というのは「不必要なものは壊せ」じゃないけれども、統廃合しなさいというような、そういうことを強くおっしゃっています。それからPFI、民間というようなことも言われていますけれども、時代としてはそういうことで、「それじゃあ、つくるとすれば何をつくりますか」と言

われても、それよりも逆に私は質問させていただきたいのは、何が本当に必要なんですかと。子育てに関する何かというような、そしてだったらあのスペースにできるんじゃないかなというような、考え方としてはそういうことじゃないかなと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

天本課長はいいですか、福祉関係とか。質問者は、福祉関係。

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

これからの高齢化社会を考えていくときには、やはり身近で介護予防ができるような施設は必要であろうかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

地域の方が何を望まれるかということでは、やはり今後私も聴取したいと思いますが、アンケートなりされていくのが必要なのかと思います。

ところで、私は改悪だと思っておりますが、介護保険制度が変更になりました。平成29年度から要支援1・2の人が介護施設から出されて、地域で支援することになる予定です。7区の公民館は、そのことの一つとして改築されると思いますが、ほかの公民館もそういう対応を今後されていくつもりですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

それは、確かに議員おっしゃいますように、要支援1・2の方を平成29年度から新総合事業が始まるのはもう事実でございます。そのためには、やはりそのための施設ということで捉えられて結構でありますし、やはり先ほど申し上げましたようにそういったことのスペースですかね、そういったことがあるとするなら、それはやはり介護予防の拠点施設としてそれをつくっていくことは今後の課題であろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今10区のほうから神の浦のため池の有効利用についての要望書が出されていると思います。私は、ここの質問ではそのことは触れるつもりはありませんでしたけれども、町長が言われましたので。今の10区の公民館では、もうどうしようもありません。ネックになっているのは、あの急な坂なんですよ。そばの新町の人たちが、もう上に上がってきたくないっておっしゃっているのか実情です。ですから、ぜひ10区市民の要望以上の介護施設拠点として、あそこが利用できれば本当に私もいいと思っています。

最後の質問ですけれども、だめ押しで聞きたいと思います。今は計画は何もないけれども、考える必要はあるということで町長、いいですね。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そうですね、もう後のない私でございますから、何ともちょっとはっきりしたことは言えませんけれども、しかし一つの物の考え方としてはもう20数%あるということですから、何かはやっぱり、何かをつくるとすればその辺のところも考えながらやっていく必要はあると、私は思います。たださっきから言うように、それが何であるかというようなこと、支援センターなり何なり。支援センターも、今度たまたま3カ所というのはそういうふうな保育園とか何かあるから、そこに併設みたいな形でやるということでございますから、それも新たにということでもありませんし、そういう取り組みのもっていき方、それから考えのあり方ということでは私は必要だというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。

総合計画の中で、唯一子育て支援センターが必要なんだということが、51ページでしたかに書かれています。例えば私の希望としては、子供が小さい子供も大きい高校生までくらい、子供たちが集えるような児童館があればと、以前から思っていました。それも一つの施設だろうし、先ほど私が何回も言いますコミュニティセンター、それから老人福祉センターみたいなものがあればいいなというのを、ほかの住民の方ともお話をしています。5区は今、戸建ての住宅がたくさんできて若い世代が入ってきますので、そのことも含めて今後考えてほ

しいと思っています。

二つ目にいきます。町道の白線の引き直しについてです。

先ほど、行きどまりが大きな計画の中心だと言われましたが、それはよくわかります。次の段階として、どこを引き直しをするかということですが、白坂久保田2号線、白坂・玉虫線外とありますが、その「外」の場所を知りたいのですが。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在道路の区画線、白線ですが、これを計画しているところはきやま台南側の東西、国道3号線から本桜のほうに行く東西につながった道路、ここについても白線が消えておりますので、その辺は横断歩道も若干見えづらくなっておるというところで、現在考えております。そのほか、町道の中心の南北の交通量の多いところの周辺と駅前のも消えかかっているところがございますので、そういったところを現在考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほど言われたきやま台の中央線、随分よくわからなくなっているし、それから南北もそうだし、それから駅前の中願寺青果のあそこのお店の方と話したら、「きのうちゃんと調査に来てあったよ」というようなことも聞いています。今言われている以外で、やっぱり子供の通学路、交通安全の立場から大事なのは学校周辺、基山小、若基小、基山中のあの周辺の横断歩道、それから先ほど言われたのはたんぼぼ保育園の前も入っていますよね。それから、明光寺そばから南北の県道基山公園線ですか、今工事をしている。あそこに出る道が、横断歩道がある手前ではひし形の白線がありますよね。それがもうほとんど消えかかって、坂になっていますから、そこに横断歩道がきちんとあるんだというのが全然わかりません。それから、宮浦インターから上下の17号線に上がりおりするところが、例えば私に相談をされた方が言われたには基山の子供たちじゃなくて、例えば小郡だろうと思うけれども、基山に登ると行って行列をして、あそこを歩いてきているのに、横断歩道がないのですね。先生が「ここはもう危なかけん、向こうからおりてくる車のあるけん」って言って、もう本当に気をつけて指導していらっしゃったとか、そういう消えかかっているところがほかにも幾つも

あると私は先ほど言いました道を回って思いましたので、もう一回再点検されて、よろしく
お願いしますが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

今の質問は、大山議員が回られて今御指摘あった箇所がありますけれども、町として白線
でそういう安全施設を整備する年次計画なり、今言われたほかにも見て、どういうふうな整
備計画で臨むかということを答弁してください。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

前日も、白線につきまして同じような御指摘ございまして、今調査をちょうど11月末で終
わったところでございます。今言われましたように、まずは27年度につきましては12月補正
でも一部はお願いをいたしておりますが、交通量の多いところと住宅団地等、そういった通
学路的なところを重点的にさせていただいて、平成28年度につきましても計画的にこの路面
表示については行う計画を持っております。そういうふうな形で、町としても全体的な調査、
まずは今終わっているのは一部市街地、交通量の多いところはまず終わっているんですが、
そのまま続けておりますので、町全体的な中を把握しまして、今言われたような計画的な維
持管理を行っていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。

先ほど言われたように、今年度、それから来年度ということで、今度の議案審議の中で12
月補正で予算がついていますよね、三十何万円か。これが通っていますので、相談された方
に「12月補正で予算がついています」って言ったら、「自分が町に言いに行ったことが無駄
ではなかった」というふうに、とても喜んでいらっしゃいました。その方にかわってお礼を
言います。

1項目めの3号線東側の施設についてですが、今後もまた住民の方の声をたくさん聞いて、
そしてまたこういう形で質問をさせていただきたいと思えます。早いですがけれども、これで
私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩いたします。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

本日の傍聴、ありがとうございます。6番議員の牧菌綾子です。

ここ数年、全国各地でイノシシが町中に出没し人に危害を加えたと、そういうニュースをよく見ます。また、ことしの10月には脊振山に熊らしき動物の目撃情報が数件あり、佐賀県警がパトロールをし、注意を呼びかける様子も見ました。「50年以上目撃がなかった」「九州の山の特徴としてブナやナラの木が少ないことからしても、説明がつかない」というような内容でした。それだけ、人のほうも野生動物が近くにいて、どう接していいのか知っている人が減ったということであろうと思います。その点、現状を知っておくべきと考え、今回質問させていただきます。

質問事項1. 鳥獣被害の対策について。

(1) 基山町でのイノシシ等による農作物への被害状況について、ここ3年で変化はあるか。

(2) その被害状況は、どのように把握しているのか。

(3) イノシシに関して個体数が急増していると聞かすが、その捕獲状況と捕獲に際しての問題点があれば示してください。

(4) 平成26年に改正のあった鳥獣保護法は、今までとどこが変わったのか示してください。

(5) 農作物の被害防止や鳥獣捕獲に民間企業も参入しているところもありますが、今までと違う対策など何か考えてあるのでしょうか。

次に、スマホ症候群の体に与える悪影響を書いた「首に負担がかかると、首に通っている自律神経の動きがスムーズにいかず、自律神経失調が起こり、新型鬱を引き起こす」とする東京脳神経センター理事長の松井医師の記事の内容、そして実際にスマホやパソコン、ゲームの広がりとともに新型鬱と診断される患者が急激にふえている、こういう問題と上がって

いるものが2年前には既に出ておりました。

現在、大手通信会社の回線を利用した月額400円台から利用できる格安スマホも出てきており、10代の利用者の増加は想像以上です。そういう利用実態の中、伊万里小学校ではことしの10月に、「スマホ社会の現状と対応を学ぶ」ということで講演会が開かれました。「携帯電話やスマホ等の通信機器は、原則として持たせない」などとする家庭教育宣言を採択しております。また、鹿島市の七浦小ではネットの被害を児童が模擬体験する、「ネットを通して犯罪やトラブルに遭う危険性」について学んでいます。

県内でも同じように、このスマホ利用に関しては問題を抱えています。基山町の現状と今後に向けての考えをお尋ねします。

2. 小中学生のスマートフォン利用の問題点について。

(1) 基山町の小中学生のスマートフォン利用に関しての指導を何かしているのか。

(2) スマートフォンの長時間利用による身体的な疲れで、学校の授業に影響が出ているケースはありますか。

(3) スマートフォンを利用したライン等でのいじめが全国的な問題になっていますが、基山町での利用現状についてどこまでを把握されていますでしょうか。

(4) ほかの市町村で、夜9時以降のスマートフォン利用禁止等の対策をとっているところもありますが、基山町は何か対策をとる考えはありますか。また、既に対策をどっているのであれば、その内容を示してください。

これで1回目の質問は終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問にお答えを申し上げます。1項目めでございます、2項目めは教育学習課のほうからお願いをします。

1. 鳥獣被害への対策についてということです。

(1) 基山町でのイノシシ等による農作物への被害状況について、ここ3年間で変化があるかということ。それから、(2) その被害状況はどのように把握しているかというお尋ねでございます。(1) (2) 合わせて回答をさせていただきます。

被害状況の把握につきましては、県が定期的に行う鳥獣害の被害調査により行っておりま

す。県から指示を受け、町内の事業者へのアンケート調査によって把握を行っているところです。この調査により、御回答のあった被害状況についてとりまとめ、報告を行っています。今年度は、現在調査を実施しているところです。昨年までの3年間の数値を見ますと、ふえております。

(3) イノシシに関して個体数が急増していると聞かすが、その捕獲状況と捕獲に際しての問題点があれば示せということです。捕獲状況として町が把握している頭数は、猟友会基山支部が箱わなにより捕獲した頭数だけで、平成25年から平成27年10月までの実績はイノシシの成獣で21頭、幼獣54頭、アライグマ20頭となっております。なお、一般の方が捕獲された頭数は把握しておりません。

捕獲に対しての問題点ですが、佐賀県猟友会基山支部と捕獲に関し委託契約を結んでおりますが、猟銃による捕獲は行っておりません。これにつきまして、「農家から昼間にワイヤーメッシュ内に進入したイノシシ等について猟銃による捕殺ができないか」と相談があり、猟友会と協議も行いましたが、猟銃による人身事故等を考慮し、難しいとの結論に至っております。また、各農家等によって箱わなの設置が行われていますが、設置後の見回りや捕獲後の処分が高齢化とともに難しくなっている状況です。

(4) 平成26年に改正のあった鳥獣保護法は、今までとどこが変わったのか示せということです。ニホンジカ・イノシシ等による自然生態系への影響、及び農林水産業被害が深刻化している現状と、狩猟者の減少・高齢化等により鳥獣捕獲の担い手が減少していることから、鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成が必要として、平成26年に改正が行われました。この法改正の趣旨は、その数が著しく増加し、またはその棲息地の範囲が拡大している鳥獣による生活環境、農林水産業または生態系に係る被害に対処するための措置を法に位置づけることであり、法の題名も「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改められ、法の目的に「鳥獣の管理」を加え、これに伴い鳥獣の保護及び管理の定義を規定されました。

(5) 農作物の被害防止や鳥獣捕獲に民間企業も参入しているところもあるが、今までと違う対策など何か考えているかということですが、鳥獣害対策については相手が生き物であることからその対策になれも出てくるなど、決め手がないことも被害等を拡大している要因です。一方、各地で取り組まれているさまざまな方法については、対策の担い手を含め研究しているところです。なお、基山町では事業者がエミューの放牧が獣害対策になるのではな

いかと実証実験を行っているところで、成果を見出すまでには至っておりませんが、一定の効果があればエミューの生産振興とあわせ、農家の方にも取り組みをお願いできないかと考えております。

また他県の例では、大学生が箱わなの免許を取得し、集落内に設置したわなの見回りや捕獲獣の処理等を行っている事例もあります。高齢化している農家のみでは、農作物被害を防げなくなりつつある現状をどうするかでありますし、基山町でも宅地周辺への出沒も確認される状況であり、決して農業だけの問題でもないと考えております。広く御協力いただける方や、そのような仕組みを含めて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

2項目めの小中学生のスマートフォン利用の問題点について。

（1）基山町の小中学生のスマートフォン利用に関しての指導は何をしているのかということについてお答えいたします。鳥栖・基山地区生徒指導部会の申し合わせで、普段から携帯電話を持たせないという方向で児童生徒並びに保護者へ指導を行っております。教育委員会から保護者への通知としましては、3校PTA執行部と教育委員会との懇談会の場や基山小・若基小の地区懇談会の場で、児童生徒のSNS利用状況の実態のお知らせと協力をお願いを行っております。また学校現場での啓蒙として、それぞれの学校でSNS等に関する児童生徒への講話等を行うよう指示をしております。具体的には、基山町内3校では通信会社による学校への講話支援授業の一環で、講話を実施いたしました。

（2）スマートフォンの長時間利用による身体的な疲れで学校の授業に影響が出ているケースはあるかということですが、少数ではありますが中学校においてそのような事例が報告されております。当該生徒に対しては、夜9時以降にスマートフォン等を使わないように指導をしております。なお、本年度は6人の生徒が寝不足による頭痛という理由で保健室に来室し、養護教諭による聞き取りからメールやLINE、インターネットなどを深夜までしていたと判明したため、次の日の体調に影響が出ることはやめるよう指導を行っております。

（3）スマートフォンを利用したLINE等でのいじめが全国的な問題になっているが、基山町での利用状況についてどこまで把握しているのかということですが、利用状況につきま

しては、スマートフォンだけの利用状況は把握しておりませんが、親のものを使う場合も含め携帯とスマートフォンを合わせた利用状況は、次のとおりでございます。今年4月の全国・佐賀県学習状況調査時の意識調査によると、基山町の小学校5・6年生の場合、使っている児童の割合は46.3%、使っていない児童の割合が53.7%となっております。中学生では、使っている生徒の割合は73.0%、使っていない生徒の割合は27.0%となっております。

(4) 他の市町村で夜9時以降のスマートフォン利用禁止等の対策をとっているところがあるが、基山町は何か対策をとる考えはあるかと。また、既に対策をとっているのであれば、その内容を示せということです。町全体としての取り組みは行っておりませんが、各学校が児童生徒に対して夜9時以降の利用禁止について指導を行っております。

これからの対策としましては、児童生徒に対しては専門家による講話などを通して、情報を自分の目的に合致するように使用できる能力を高める、いわゆる情報リテラシー教育の一層の推進を図りたいと考えております。また保護者に対しては、PTA活動等を通じ保護者がスマートフォン使用について望ましい共通認識を持てるように、啓発をしていきたいと考えております。

以上お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

全国的な問題として取り上げられている耕作放棄地の問題の要因の一つにもなっている、「せっかく一生懸命つくっても、収穫のころにはもうごっそりと被害に遭って、もうこんな苦勞するならやめた」というようなことが取り上げられておりますが、基山町でもこのような例というのはあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今現在、基山町の耕作放棄地というのは、全体で14ヘクタールです。そのうちのA判定といいまして、耕作が可能な状態に戻すことができるであろうというところが10ヘクタール、やはりもう山林化していて、このまま耕地に戻すことができないと判断しているのが約4ヘ

クータルということでございます。そこができていく過程では、やはり高齢化に伴いまして今議員おっしゃったような獣害被害によって収穫の意欲等がそがれまして、だんだんと耕作がなされていなくなっている土地というのは、多くあると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やはりあるんですね。それで基山では柿も有名ですが、私が引っ越したころけやき台でも夕方、木がガサガサと揺れたら「それは猿だからね」ということを、二十数年前にちょっと聞いた覚えがあるんですが、イノシシだけじゃなくて果物の猿による被害というようなことも実際どうでしょう、ありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

猿というのは、ここ数年何か出没しているというのは、私承知している限りでは知らないんですけれども。それと、9月議会に提出させていただきました平成22年からの被害状況報告の中にも、猿というのはございませぬが、ただ一方対策として取りまとめて行っています獣害被害という中には、イノシシのほかにカラス、ハト、アナグマ、アライグマ、ウサギ、スズメとか、そういうものも指定鳥獣として対象にはなっております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

農作物の被害というのは、大なり小なり昔からあったんだろうというふうには思いますけれども、では平成22年から猿の被害等は報告はないということですが、近年こういうところの被害というのが変わってきたなと思われるような事例とか報告というのはありましたでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

農作物に関しては、昔とそういう部分は変わらないのかもしれないんですけれども、発生

している地域といいますのがだんだん山奥のほうから住宅地ですかね、そちらのほうに近づいてきているという事実はあると思います。

もう一つは、例えばその対策としてワイヤーメッシュがありますけれども、結果としてワイヤーメッシュは道とか川には張れませんので、やはり導線といいますのが住宅地に結果伸びてくるというような状況にもありますので、そういうところは変わってきているとは思いますが。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

当然認識をされていることでしょうけれども、野生動物と人とのすみ分けというのが宅地開発等で十分できなくなって、農地や原っぱが減ったことが空き家等での人の数が減ったことも含めて人と野生動物の接点をふやした要因であるというふうに私も読んだんですけれども、文献でですね。その接点がふえることで、動物のほうも人間社会に順応してきたというふうにも考えられるということの内容が出ておりました。学習するんですね、野生動物もね、人間だけじゃないんですね。

ただ、うまく共存するためには、かわいそうである部分はありますけれども、ある一定数というのは駆除しなきゃいけないということなんですが、猟友会の方の高齢化、お答えの中にありましたが、そのような問題も含めて現状は思うように駆除できていないということのほうの問題であろうと思います。これは全国的な問題ですが、基山町は一応お答えはいただいていますけれども、もう一度どういう状況であるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

議員のほうからその背景を申されましたので、私のほうもその背景を少しお話しさせていただいて、私が今考えていることをちょっと前置きさせていただいた上でということよろしいでしょうか。

やはり議員おっしゃるとおり、農地が荒れてきたりとか、一つはその前に山林が荒れてきていると。広葉樹林等が、やはり杉・ヒノキの植林の関係でだんだん少なくなって、木の実はとかそういう食料になるものがなくなってきているという部分。それと、人工林のところ

手入れがいなくなってきたところ。もう一つは、人間と動物界を分けていた里山ですね、それが宅地開発のもとにだんだん細って行って接点が広がっていると、そういう部分があるかと思います。もう一つは、私基本的に思うんですけれども、「有害」というのをつけているのは人間がつけているだけで、動物には何の責任もないということがありますので、鳥獣害対策の基本としては、まずはお互い接点を生まないような、近づいてこないとか、そういうものを基本にしていくというのがまずあってこそだというふうに思っています。

その上で、安全対策上から住宅地に出没したものについては、山に返すことが困難であれば補殺するしかないというところがございますけれども、やはり猟友会自体も高齢化しておりますので、なかなかそこも難しいと。それともう一つは、銃による事故等があつて、実は私山で生まれたほうなんですけれども、そういう事故を起こされた方の近所に住んでいたんですけれども、やっぱりお互い一生台無しになっていきますので、なかなか猟友会の方に補殺というかそれをお願いしきれないというか、できないような状況ではありますということです。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

大体共通した認識であろうと思います。減らさなきゃいけないけれども、そこはどこで接点をうまくとっていくかということは、私もわかります。

それで、ただ天敵がいないと、繁殖威力がすごいというのは映像等々で見ますし、イノシシって海を泳ぐんですね。それから、今までいなかった島が、たどり着いたイノシシが繁殖して150人の島民に対して500頭もふえて、結局人間のほうがおりに入っているような形で柵をつくって住んでいるというような、こういう状況です。じゃあ、その柵というかそういうものをつくったから、入らなくてそれで対策は十分かという、以前の質問の中でもこのワイヤーメッシュと柵の効果というのは御説明いただきました。でも、それがそこまでの威力が今あるのかと言ったら、お答えにもちよこっとありましたけれども現状どうなんでしょう。こういうふうに学習している動物に対して、どの程度の効果を出しているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ワイヤーメッシュとそれと電気柵ですかね、そういう部分では一定の効果は上げていると思うんですけども、今御質問いただいている趣旨のところは、多分農作物の被害対策だけではなくて、住民の安全対策上どうかという部分だと思います。

それで、先ほども申し上げましたとおり農地にワイヤーメッシュを張ることによって、逆に道・川等へは張れませんので、イノシシが進む導線距離を宅地まで導いているような側面もあるというところは言われています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

一方に力を入れれば、こっちのほうに抜け道ができるというようなニュアンスなんですね。私は農業をしておりませんので、その辺ちょっと聞かないと、当たり前のようなことでもちょっとピンと来なかったものですから。

最初にこれを聞くに当たって、私が言いました被害があるのは課長もおっしゃっていますが、農業している方だけじゃなくて、「今まではこんなところ出てこなかったよね」というような場所にも出没して、結果人が被害に遭うというような事態が起きています。現在、エミューの放牧を対策の一つとして、実験的な形でデータを取っているようなことであるというふうな回答でしたけれども、2013年のデータなんですけれども、71の市町村で360頭のモンキードックというのが活躍しています。それから、追い払うだけということでベアドックという、同じ犬でも使い方が違うということで、そういう犬もいます。ただこういうふうに犬を使うとなれば、訓練も十分にしないといけないし、するとすれば本腰を入れないといけないわけですが、ただ被害状況によっては人が高齢化して云々ということになれば、こういう犬を使うというのも選択肢の一つになるのではと思ったりもするんですが、どうでしょう。実際それをするというふうに考えたり、「取り組んでみようか」というふうなことをしたということはあるですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

取り組んでいるかどうかというのは、私知っている限りでは基山町ではないと思っているところです。ただ、今おっしゃるようなモンキードックであったりベアドックであったりと、

そういうものについては、普通の犬で十分なのか、もう一つは猟犬をそういうふうに調教するのか、ちょっと私十分承知はしていないんですけども、例えば後者であればやっぱり一般の方とか、例えばですけども役場職員がそういう調教ができるとは、私は到底ちょっと思わないものですから、なかなかそういう猟犬をお持ちの方が御対応いただけるとすれば、検討には値すると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

具体的に考えるまでには至らなかったということであろうと思いました。

それから、これも2013年のデータなんですけども猟友会のメンバーですね、これ全国ですけども約65%がもう60歳以上になってしまうという数字が出ております。それを補うように、おしゃれな言い方をすれば「狩りガール」と呼ばれる狩猟資格を取って活動する女性のメンバー、こういうのをふやして一緒にやっていくというところもあります。4番のお答えの中では、ほかの市町の取り組みのことも若干載せてありましたが、基山町あるいは三養基郡ではそういう新規のメンバーですね、これをふやして進めていこうというような話は出ていませんか。「いや、もうそんなのしていますよ」ということがあれば、それをちょっと示していただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、新たな担い手というような言い方がいいかと思うんですけども、そのような方が必要であろうという認識は十分持っているんですけども、ではどなたをターゲットにしてそういうものをお願いするかとか、そういう具体的なところについてはまだ至っておりません。

それと「狩りガール」というのは、多分参議院議員の中に女性の議員がいらっしやいまして、その方が推進されている運動かとは思いますが、逆に「狩りガール」と言うよりも女性の若い方が農村集落に目を向けていただけると、そういうことで大分変わっていく農村環境があるかと思しますので、そこも含めて重要なことだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そう呼ばれているということで、おしゃれな名前で言ったけれども、要は女性もやる気を出してお手伝いしますよというような状況にあるということだけ、認識していただいたらいいと思うんですが。例えば、一つ予算をつけてすぐに対策をとらなきゃいけないというような判断をする場合に、ないとは思いますが基本的な根拠になる数字、例えば「どこどこがイノシシの被害に遭いました」「畑の広さは何平米くらいありました」とか、それから「どこそこの地区では1週間に何件くらい被害が出ました」とか、それから「ちょうど出くわした人が何人くらいけがをしました」とか、何かこれはすぐ早急に対策をとらなきゃいけないというときに、何かもう予算がなかろうがあろうがすぐしなきゃいけないというような、そういうベースになるような数字的なものというのはどうでしょう、あるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

先ほど町長が申しあげました箱わなによる捕獲頭数なんですけれども、それは猟友会に委託している頭数だけでございます。というのは、結局被害防止とかそういう観点での補殺に関するもののみ補助金が出ておりますので、例えば俗に言うハンティングですね、それによって補殺をして、みずからの趣味であったり、その肉を使って何かをやるというものに対してお金が出ているわけではございませんので、そちらの頭数は把握しておりません。

その前提で、結果的にいろいろなところに出没した目撃情報とかございますけれども、そういうものとか、例えば畑を荒らした状況とか、それは結果でしかないので、目の前にいるイノシシをといるところにはなっていないものですから、なかなか難しいところかとは思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そうですね、それはよくわかっているんですけれども、被害を受けた方にとっては対策は早急に、再度被害を受けないようにということをしていかなきゃいけないんですが、ここでお聞きしました一部改正の鳥獣保護法ですが、これは全国的なものですので、その内容が

全て基山町に当てはまるかといったら、「これは違うね」という部分も多いんですが、この一部改正された法律では指定管理鳥獣捕獲等事業の創設、それから認定鳥獣捕獲等事業者制度の導入など、今までではこういう方たちはかかわらなかったなというような民間の企業の方も、それが利益になるというふうに判断されたか、ある程度使命感でされるのか、その辺は十分ちょっと調べておりませんが、そういうふうに民間の企業が参入してきております。必要であれば、やっていただく方が高齢化しているし、敷地面積が狭いから要は猟銃として、それは危ないからしないとなるけれども、捕獲はしなきゃいけないとなったときに、こういうようなものもじゃあ利用するという、そういう一つの選択肢になるのかなと思いますけれども、これについてはどういう認識でしょうか。もう「いや、一応とりあえずこういう内容で、こういうところはしているよ」というようなことは、調べているというような状況ですか。それとも「いや、まだまだこれからだから、そこまでの段階では基山町はないから、まだまだそういうのが参加しているということだけは知っている」とか、どの辺のレベルでお話をされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

その分は、先ほど町長の答えにもありましたように、対策の担い手という形で農家の方だけでは非常にもう難しくなっておりますので、広く御協力いただける方とか、そういう方が御協力しやすいような仕組みづくりとか、そういうものは検討しなければならないとは思っていますし、その観点で先ほど町長のほうから紹介させていただきましたように、大学生がそういう箱わなの免許を取ったりとかいうものもございます。

ただしいずれにしましても、捕獲した人が捕獲したものを殺傷して埋設するという行為まで及ぶものですから、そういうところまで御理解いただいて御協力いただけるという前提で考えなければいけないんじゃないかと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

いろいろ聞いていますと、まあ新しい取り組み検討しているものというのは、今のところエミューの報告で一応データを取っているというふうな感じの印象しかちょっと受けないん

ですが、問題が難しいというのは十分わかります。でも効果がある、または早急に対応できる、そういうことはまずやってみるといのが大事かと思うんで、これは一つの提案なんですけれども、必要な対策をタイムリーに打つためにも、ひとつ形としてはイメージ的には被害実態マップというような形で、例えばさっきやったように「実際イノシシの被害に遭った」、それから「いや、被害には遭っていないけれども家の近く、どこそこの川原敷きで見た」とか、それから「自分は見えていないけれども、近所の人からこういう情報があった」、それから「実際捕獲した」、大きく言ったらこの四つくらいの項目で、そしてもっと短いスパンで週に2回くらいお願いした区の方につけていただいて、なければならぬゼロであれば「いや、出てきていない。ここはそういう状況じゃないから、安全だね」って、逆の意味の実証にもなるんじゃないかと思っております。

こういうマップづくりみたいなものも、ひとつ次の対策を打つ上で、いろいろな問題点があるでしょうけれども、データをまず取るという意味では地元の方を協力を得てということで、まちづくり基金もありますので、なかなかいろいろ動くときに大変でしょうけれども、ならばこういうことを見直すということで、年数から金額から見直すということでしたから、こういうものの利用ということもひとつ考えの中にはあるんじゃないかなと思うんですが。どうでしょう、こういうのは「いやいやいや、それは検討もちょっと難しい」というふうな状況でしょうか。「まず、そういうことであれば、データを取ってみようじゃないか」というふうに考えられますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まずマップのほうなんですけれども、議員おっしゃるとおり検討はしたほうがいいんじゃないかと思っています。それは、先ほど言いましたように住宅地への出没等も確認できますので、そういう意味では安全対策上そこはあるべきかと思っているんですが、ただ1点お断りなんです、産業振興課は前身は農林環境課でございますけれども、今まで農作物の被害対策として捉えておりましたので、だから住宅地・一般生活圏の調査等はうちのほうではやっていなかったという部分でございますので、ある意味そういう概念を入れてきちんとしたものをつくるというのは一つかもしれないと思います。それと、今現在エミューのみかと言われるとちょっとあれなんですけれども、少し今考えているものとしましては、基本的に私

は補殺によるというのは最終手段だと思いますので、近づけない工夫とかそういうものが大事だと思っています。

それで、少し直結するかどうかは別として、エミューというものも、なぜエミューに近づかなかったのか。実際は10月には今まで来なかったのが、ことしは来ているんですけども、その原因の中には例えば糞尿のにおいであつたり、声なのかとか、そういう部分の分析をやっているところをごさいますて、仮に糞尿のにおいであれば福岡の事業者と今連絡は取っているんですけども、忌避剤の開発であつたりそういうものであれば、エミューをそこに直接放さなくても忌避剤が開発できていけるのではないかというようなところとか、例えば熊本の事業者と今話しているのはニンニクをつくっている農家でございますけれども、そこがニンニクを発酵させて強烈なにおいを発するようなものを放しているらしいです。そこは周辺の家に来なくなったとか、そういうふうな近づけない工夫をまずはやりたいと思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それしかしていないというふうな感じがするということですので、していないというふうな追求したわけではございませんので、そこはちょっと御了承ください。

全国的に見ても被害が減ることもなく、それから今回特に農業をやっていない、農業被害の面からのお尋ねじゃなくてこういうことを聞いたのは、1350年事業の盛り上がりもあつて、基肆城のほうの山門跡のほうにも歩かれる方、またはJRウォーキングでの数もふえております。ということは、ルートを見直す際にやはり「あそこ何か出たってよ」とか、それから「この前あそこで何かにかまれたんだって」というようなことが、そういうような鳥獣による被害だとか出没情報というのは大いにマイナスに作用するので、それも含めてなければないで安全なんだよということをやをうたえるという、両面から検討していただきたいという提案をしたくて、今回お尋ねをしました。

これについては、以上で終わります。

次に、これに関しては非常に難しい問題で、どういうふうにかんがうかなと思ったんですが、ことしの夏休み前のPTA合同地区懇親会、そこで体育館であつたんですが、去年と違ってまず中学校の生徒指導の先生から、「ちょっと報告させてください」ということでお話があ

ってスタートしました。1年前は、各区に分かれて「どういう問題がありますか」という話をしたところで、「いや、うちは親よりもスマホの利用が、もうサッサッサと使って困るんですよ」というような程度のまず話だったんです。ところが1年たったら、「まず、報告をさせてください」って先生が出てこられたものですから、ちょっとびっくりして何が起きたのかということで、それでその点をまず最初に皆さんにも聞いていただきたいと思って、そのところの発言の内容をちょっとお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

当日は、2名の職員が注意喚起したところですが、まず基山町の教育委員会の指導主事が1名と、それから基山中の生徒指導担当の教諭が注意喚起でありました。まず、基山町の指導主事からは今般の学習状況調査で、生活実態調査の中で基山中の中学生の80%がメールやインターネット、ゲームを使っているということがわかった。そして、利用時間が3時間以上の生徒が全体の20%もいるということ。それで、LINEやフェイスブック、ツイッターなどSNSに関する生徒間トラブルも、実際に中学校では発生していると。保護者の皆さん、このことについてきちんと把握した上で、御家庭のほうでも携帯等の所持や利用を考えていただきたいということを説明しました。

それから、基山中の生徒指導担当からは主にLINEのことについて、基山中では複数の生徒間でLINE上のトラブルが発生して、意図的に仲間外しをしたケースがあった。保護者の知らない間に、利用時間だけでなく子供が何をしているかわからない状況というのがありますよと。十分に御家庭でも把握するように、家族でしっかり話し合いをしてくださいということが主な内容でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

1年の間ですごく変わったんで、体育館でありましたんで私もメモは取っていたんですけども、細かいところがちょっとメモしきれなかったものですから。「何があったんだろう」という、もう驚きのほうが最初でした。

そこで、たった1年間ですけれども、その前の年よりも保護者の方がちょっと減っていら

したように思います、来られていた方が。ですから、そういう意味では安心をしていらっしゃるのか関心が薄いのか、ちょっとその辺はわかりませんが。どうでしょう、保護者の方からやはり1年前と同様、「子供のほうがとにかくすぐに飲み込んで使うんで、ちょっとどういうふうに教えていいかわからない」という声が1年前はあったんですけども、そういうようなことで保護者の方から学校のほうに要望のような、何か具体的に声としては出ていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特にそういう要望は出ていないと思いますが、やはりどうしても深夜までやっているようなお子さんの保護者の方については、学校のほうからも「注意をしてください」というようなことは、幾つかやっているというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ここに回答にもいただいておりますが、学校では使用しないというのが前提です。これは、もう私もわかります。ただこれだけの数、数字も上げていただきましたが利用するとなると、想像するに学校を出てそれから家に、中学生であれば学校では使わなくても家に着くまでに触るのかどうかちょっとわかりませんが、とにかく家庭との連携なしにはちょっと指導は難しいんだろうなと思います。

ここにありますような、基山町内3校で講和を実施したということで回答をいただきましたが、そのときのテーマというか、どういうことを内容に話されたのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

具体的なことは私ちょっと把握しておりませんが、これは通信会社から来て、ドコモとかAUとかそちらのほうから来て、LINE上のトラブルであるとか、それからSNSとかそういうことに関して、それから出会い系サイトでありますとか、全てそういうことに関

しては説明というか講和をしたというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

一番最初に私がよそでやった内容も、やはり通信会社に来てということでしたから、大ざっぱに「こういうことがあるんだよ」という話をされたんであろうと思います。ただ佐賀県としては、ICT利活用ということで力を入れております。電子黒板も基山町では随分と整備されて、数年前から思えば「ワー」という印象が強いですけれども、とにかく小学生であつてもパソコン・スマホなどどういう操作でどういう利用ができるかというのは、理解が本当に大人と違って早いです。ただ子供がじゃあ利用する、上手にすぐ使えるようになったって喜ぶというだけじゃなくて、正しく操作して使えることというのと、それからそれによって知り得た情報が正しいって判断できるかといったら、ここには大きなギャップがあるのかなと思います。

先ほどの通信会社から来られたお話の中にも、当然そういうこともあるんであろうと思いますが、どういう落とし穴があるのかとか、どういうルールに沿って使用しないとこういう危険があるのかというのは、このときにきつとお話しをされたと思うんですが。そういうお話をされた後の子供は、どういうふうな反応をしたか。やっぱりこういう講和をして、「こういう点は知らなかったんだよ」、子供たちは「してよかったな」というような、手応えみたいなものというのはありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私はその講和には立ち会っていませんでしたので、ちょっと詳しいことは言えませんが、概してちょっとオーバー目に話していただくんで、こんな事件があつてというか、ものすごく膨らませて大げさにといいとおかしいんですが、そういうふう子供たちの印象に残るように話していただくんで、「これは大変だな」ということを一時的には思って、例えば通信料だって何十万円も払ったのがいて請求をされたとか、そういうことをいうと「ああ、自分も気をつけなきゃ」というのもあるんですが。やはり時間がたつと、また「自分には関係ない」「よその世界のことだ」というふうに思っている節もありますので、やっぱり繰り返し、

繰り返しやっついていかないとだめだなということは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

小学生はまだ純なところがありますので、何度も忘れたところに「危ない目に遭うよ」ということを何度も何度もしていただくといいのかなと思います。

その点中学校のほうの利用状況、こちらのほうが全国的には問題が深刻かなというふうに思います。平成25年度の産経ニュースの10月に出ていた数字なんですけど、これは全国レベルのスマホ向けのアプリですね、LINEも含めてですけども、国内での利用者というのは4,500万人以上で、高校生がその約56%で、中学生でももう25%に当たる数字の利用なんですけど。

これだけ浸透している現状で、先ほど教育長も言われたよう「既読無視」ですよ。メッセージを読んでもすぐ返信しないと、「既読無視」ということで仲間外れにされると。そしてその不安、「されたらどうしよう」ということで常に離せない。「来たらずぐに返さなきゃ」というんで常に長時間のメッセージ交換が行われ、先ほどの基山中でもこういう寝不足になった子供がいるという数字が出されたので、このLINE疲れというやつですね。それで、どれくらいいるのかなということで質問させていただきましたが、やはり6人いたんだと、6人でしたよね。それを多いと見るか少ないと見るかは別として、私たちのころも深夜放送とかよくラジオで聞いて、寝不足がなかつたわけではありませんけれども、しかし精神的に、「返さなきゃ、すぐに仲間外れにされる」というような精神的に追い込まれるようなことでの寝不足ではなく、ただ好きに聞いていて「ああ、遅くなっちゃった」ということだから、多分寝不足でも翌日の、基山中のほうでも保健室のほうに来室しているということだったんですが、どうでしょう、体に与える影響というのは全然違うのかなと思いますけれども。どの程度のものだったというふうに、この6人ですね、理解したらいいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そこに説明いたしましたように、寝不足による頭痛というか、子供たちは保健室に来室するときは具合悪いということで来室しますので、どういうふうなのかと聞くと「頭が痛い」

とか。それでしばらく寝て、保健の養護の教諭が「きのう、どうした」というと「夜中までずっとLINEをやっていた」とか、そういうことから来ているんだとか、そして朝ごはん食べてきていないとかですね。「負の連鎖」といいますか、そういうことがずっと重なって、そして授業時間も眠たいというようなことで、なかなか連鎖から抜けきれないという、もう生活が夜型になっていくというか、そういうことも非常に悪い影響だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

年をとってからの寝不足と違って、中学生あたりはそれこそテスト前は寝ないで、勉強になったかどうかはわかりませんが起きていてこうやったというような記憶もあるし、それができる体力があると思ったから、若い人たちがそういうことで頭痛、だからどの程度だろうと。ただ、もう眠いし、「先生、保健室行っていいですか」という程度のものではそれほど心配はないけれども、それが連日連夜になったら出るときは症状として一気に出るはずですから、こういう場合は、それで「どの程度かな」ということをちょっとお聞きしたわけです。

それで1回目の質問の中で、4番ですけれども、夜9時以降の使用禁止を決めてあるところというのは、こちらを使わないようにというふうに指導はしているということでしたが、これは愛知県刈谷市というところで御存じと思いますが、刈谷市は小中学校が全21校、それから刈谷市の教育委員会、そして警察の方ということで集まって、もうしっかりとしたものを打ち出そうと。使わないようにというような指導だけじゃ、もう追いつかないだろうというような内容であったと、私は読んでイメージを膨らませているんですが、それで決めたということです。この詳しい内容、どういうことを決めたとかいうところまでは御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

刈谷市が非常に積極的に取り組んでいるというお話は聞いていますが、お隣の春日市も結構やっていると聞いているんですが、詳しい内容については把握はしていません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私も、それで見たら、9時以降使わないというのは当然なんですけれども、スマホの充電ですね。要するに「使わないよ」「使っていないよ」というだけじゃなくて、充電だって見ていないところであれば、そのとき使っているんじゃないかということで、スマホの充電も親がいるリビングです。それから、先ほどの9時以降のSNSは当然使わない。食事中もだめだ、それからおかしなサイトとか見ておっただめ、それから人の悪口を書くということももうだめというような、それでこれを決めて、家庭で共有するということまで一緒に話をされています。相談しての使い方ですね。これは、やはり家庭との連携が大事だろうと思います。学校が幾ら「こうなんですよ」と言ったところで、家のほうで「よか」って行って親がしたらもう全部アウトですから、御家庭とのお話も共有し、それから内容も共有しということなんです。

基山町では4月1日から施行されています、基山町いじめ問題対策委員会設置条例ですね。これの中で、何かあったらすぐに対応できるという体制でありますので、できたらそこまでしているならもう一步踏み込んでこの刈谷市のように、条例とかじゃなくて宣言、「これだけやっています」「こうしましょう」という宣言という形での大きなアピールをしていただけたらなと思って、今回ちょっとこれを出したんですけれども、どうでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

具体的には考えていないんですが、PTAと一緒にあって、PTAのほうにもやっぱりこちらのほうが保護者が子供を把握しますので、強く運動してもらうように、ちょっと中学校のPTAの会長とはこのことについて最近話をし、もう少しPTAの活動として「子供たちにそういう9時以降使わせないということを、もっと呼びかけるということをやったかどうか」ということをちょっと今話をし、その後また状況的なもので変わらなければ、そこまでもう1回また検討していきたいというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

恐らくそういう話はされているだろうというふう思ったんですけども、結構プリントアウトしてネットでのスマホいじめの内容を見ますと、いじめという言葉で片づけられないような、これはもう犯罪じゃないかというような内容が、「本当に中学生がしたの」というような内容が結構出ているんですよね。KDDIの環境推進室担当部長という方が出されている内容も、ある程度現状でのそういう内容を聞き取ってこういうふうに出されているんだろうと思いますけれども、これはやっぱり基山町ではまだそういうことは起きていないと、それはわかってるといふか「そうだろう」というふうには、私の把握としてもそこなんですけれども、実際これはいじめという言葉じゃなくてももう犯罪だというような内容が、全国的にはもう本当に多く起きています。

細かい内容は御存じだと思いますから、口に出すのもちょっとびっくりするような内容が多いんで言いませんが。それが、最悪自殺という結果になってニュース等々で流れますと、その町の教育委員会含めて「何をやってたんだ」って当然言われると思うんですけども、結構話をその後聞けば、皆さんいろいろな対策をとって、いろいろやってある。それがつながらなかつたという部分があるんだと思いますけれども、今現在まだそういう意味では危険水域というようなところには達していないというレベルだろうと基山町は思いますので、ぜひPTA会長ともお話をされているなら、まずそういう宣言という形で、ほかもこれだけのことを出している。ただ、基山町はまだそこまでなっていないけれども、基山町もこれだけ子供たちのこと考えているし、健康面からも最初に言いましたようにいろいろな病気も引き起しますし、寝不足を含めて、仲間外れに対して「どうしよう」という精神的な圧迫も含めて、いじめをする側にも、それからいじめをされる側にも、一定のちょっと歯どめにひとつなるんじゃないかなって。とにかく町で決めたんだって、学校ではこれだけのものを宣言しているから、「あなたたちは絶対これを守らにゃいかん」というようなことで、保護者の方と共通認識にしていくということで、ひとつそれ以上のことに子供たちが足を踏み込まなくて、歯どめになるんじゃないかなということを私的には思うんで、ぜひお約束ではないですけども、もう一歩進んでそういう形まで、私たちの一般質問で言われたけれども、どうだろうというふうな形で、教育委員会の中でもお話をしていただけたらと思いますけれども。

お約束じゃないけれども、「そうしましょう」と言ってくれと、私も「じゃあ、これで」というふうにならざるんではないかと、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教育委員会でもそういうお話があったということは説明いたしますし、学校のほうにも言
って、まず学校でそういう機運を盛り上げていくというか、そういうことを先にやって学
校・PTAで学校通信等も使って、もっと積極的にやっていく。何回も何回も同じことを繰
り返し啓発していくということを、まずやっていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

していただけるというふうに、私は受けとめた答えでしたので。宣言ということで、「守
らないから」と罰するようなことはありませんけれども、学校も要するに先生たちも「本気
なんだ」というそういう意思是伝わると思いますので、ぜひ検討をお願いします。

一、二分ありますが、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後3時40分まで休憩します。

～午後3時28分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

では、大変お疲れさまです。9番議員の重松です。最後まで傍聴、大変ありがとうございます。
感謝申し上げます。

今回の一般質問は、それこそ基山町の将来を左右するであろう、今後5年間の基山町の指
針でもあります人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問したいと思
いますし、小森町長が3期12年間基山町政を牽引してこられたことの総括についても、また質
問させていただきたいというふうに思っています。この二つの質問は、大変関連があります。
基山町の今後の課題を明らかにする中で、今後5年間の活動、行動、基山町のそれこそ政策、

どのように訴えていくのかという中身でもありますので、質問していきたいというふうに考えています。

まず質問事項1として、基山町人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略について質問いたします。

まず基山町の人口は、ホームページまたは広報でも毎月掲載されておりますけれども、平成27年9月30日付で1万7,480人と公表されております。ところが、佐賀県のホームページまたは佐賀新聞でも報道されましたけれども、佐賀県は10月1日現在で基山町の人口を1万7,381人と公表しています。その差は99人あるわけです。なぜ基山町の人口の公表と佐賀県が基山町の人口を公表した場合99人も差があるのか、それについてまず説明をしてください。

2点目は人口の将来展望で、現在の合計特殊出生率1.25ですけれども、これを2020年には1.38、2030年には1.77、2040年には2.07として試算をしていますけれども、その根拠について説明をお願いいたします。

3点目は、さきの臨時議会で国からの地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生の先行型交付金の1,000万円がありました。この1,000万円のうち700万円を活用して、中心市街地等土地利用検討調査を行うという形で業務委託料が組まれました。そのときに、十分本当は議会も審査をしなければならなかったというふうに、私も今でも悔やんでおりますけれども、その内容が「高齢化が進むけやき台団地・町内移住の意向調査へ」という形で新聞社が一斉に報道をいたしました。町内移住等の推進による定住促進事業、または特にけやき台住民にこの内容の記事は誤解を与えたのではないのかというふうに心配もしているところです。これについて、どのように町のほうは思われているのか。また、具体的活用法として新聞にも載っておりますし、地域創生の中にも出ておりますけれども、サービス付き高齢者住宅が記載されておりますけれども、具体的な計画が現段階であるのか質問をいたします。

4点目は、鳥栖市・小郡市の共同提案でした国家戦略特区に基山町も加わり、2市1町で提案に対するヒアリングが内閣府で11月12日に行われました。年内には可否の判断が示されるということですがけれども、もし承認された場合、総合戦略に与える影響は大きいと思えますけれども、そのときの見直しがあるのかを伺います。

5点目に、平成27年度から5年間の総合戦略ではありますけれども、来年度28年度予算に計上する具体的な事業があるのかを質問いたします。

次、2項目めとして、小森町長3期12年間の総括について質問いたします。

9月議会で、次期町長選挙には出馬しないという旨の意思表示をされました。私自身、立場は違いますけれども9年間議会の場で小森町長に何度となく質問もしてまいりました。1期目の最後、平成19年の12月議会、また2期目、3期目と、ことあるごとに節目節目では町長のほうに所感ないしは説明責任、そしてもう一つは町長が行ったことに対しての結果責任について求めてきたわけでもあります。大変失礼な質問もしましたけれども、これが最後ということでまたやりたいなというふうに思っております。

1点目は、12年間の財政運営についての感想をお聞かせください。

2点目は、人口減少に結果として歯どめをかけることができなかったことについての感想を聞かせてください。

3点目は、何度となく鳥栖市、または三養基郡との合併問題についても一般質問をしてまいりました。12年間、さまざまな動きもありました。この12年間でどのように総括をされているのか、聞かせてください。

最後に、それこそ12年間で総括する中で、基山町の今後の課題を明らかにしなければならぬというふうに考えています。今後の課題は何だと思われるのか伺いまして、1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、重松一徳議員の御質問にお答えを申します。

まず1項目としまして、基山町人口ビジョンと基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてということで、(1)で基山町の人口の公表が佐賀県の公表の人口と違うと、99人の差があるのはなぜかというようなこととございます。基山町の人口は、住民基本台帳法に基づき記載されている住民票の登録人数を公表いたしておりますが、佐賀県の人口につきましては平成22年国勢調査による確定値を基礎とし、これに住民基本台帳法の規定に基づき市町が作成する住民票の毎月の登録増減数である人口異動分を加減して算出したものを公表しており、公表の基礎数値が違っているため差が出ているものでございます。

それから(2)の人口の将来展望で、現行の合計特殊出生率1.25を2020年に1.38、2030年に1.77、2040年に2.07に試算した根拠は何かということとございます。基山町の将来人口推計につきましては、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び佐賀県人口ビジョンを参

考として推計いたしております。国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおきましては、合計特殊出生率を2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に人口置換水準の2.07が達成されるケースを想定されております。佐賀県人口ビジョンでは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを参考として推計され、合計特殊出生率を2020年に1.77、2040年に人口置換水準の2.07に上昇すると想定されております。基山町では、この国及び県の数値を参考として推計しております。2040年につきましては、国県と同様に人口置換水準の2.07に上昇すると想定しておりますが、2040年までの合計特殊出生率につきましては県の2020年1.77に対し、10年後の2030年を1.77と厳しい見方をしておるところです。

(3) 町内移住等の推進による定住促進事業は、町民に誤解を与える施策になっていないか。また、サービス付き高齢者住宅の具体的な計画はあるのかというお尋ねです。中心市街地の未利用地等の有効活用を決定する過程では、さまざまな観点から検討する必要があります。その検討の一つとして、高齢者が十分な日常生活を送るためには日ごろの買い物や病院への通院などが容易にできることが重要です。このことを考えた場合に、中心市街地にサービス付き高齢者向け住宅の誘致を行い、高齢者が安心して生活できる住環境整備を行うことが必要ではないかと考えております。

このサービス付き高齢者向け住宅は、町内で入居を希望される高齢者に移住していただき、従前の住宅につきましては町外の親族や若者・子育て世帯を誘導することで、定住人口増につながればと思っております。

この検討を行うために、けやき台の方々からその意向について調査させていただき予定でございますが、住民の方々に町の趣旨を御理解いただく前に新聞報道により誤解を生じさせたことは、反省すべきと考えております。今後実施していく中では、十分な理解のもと実施すべきと考えています。

また、サービス付き高齢者向け住宅の誘致は検討段階であり、具体的な計画はございません。

(4) 鳥栖市・小郡市・基山町共同提案の国家戦略特区が承認された場合、総合戦略の見直しはあるのかというお尋ねです。総合戦略については、国においてもP D C Aサイクルを踏まえ毎年随時見直しを否定はしておらず、本町においても同様にP D C Aサイクルの中で見直しが考えられます。特区が承認された場合の総合前略の見直しについてということですが、特区が承認された場合には具体的な計画を策定する必要がありますので、その計画と

総合戦略との整合性は図るべきであると考えております。

(5) の来年度予算に計上する総合戦略の具体的事業は何かということです。現在、平成26年度3月議会で議決をいただき、繰越明許費としてお願いし、事業進めております地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業を先行的に実施しているところでございます。来年度の当初は骨格予算ということもあり、現段階での平成28年度の具体的な事業については検討中でございます。あわせて、平成27年度以降に創設される新型交付金の情報収集に努めたいと考えております。

2項目めは、小森町長3期12年の総括についてということでございます。

(1) 12年間の財政運営についての感想はということです。私就任しましたのが、当分の間単独行政でいくと議決された直後でしたので、危機感を持って一貫して緊縮・減額財政に努めてまいりました。それで、政策も余りに消極的になり過ぎたかとの感もありますが、財政運営としては正解だったかとも思います。

事業費として最も大きなものは基山小学校の建設事業で、平成18年度の設計から平成21年度の完成まで4年の年月を費やし、約21億円の事業費でございました。また、現在新しい図書館を建設中で、来年の4月1日にオープンの手配でございます。ほかにもさまざまなソフト事業・ハード事業を実施してまいりましたが、財政面では平成16年度は平成26年度を比較してみますと、起債残高につきましては71億円から59億円へ約12億円減少させることができました。

(2) の人口減少に歯どめをかけることができなかったことについての感想はということでございますが、基山町の人口につきましては、平成12年度をピークに減少傾向が続いております。この人口減少を抑制するため、教育・子育て環境の充実や福祉・医療の充実を図ってきましたが、減少に歯どめをかけることができませんでした。人口減少に歯どめがかからなかったことは残念で、申しわけなかったと思っております。

しかし、私もずっとこの狭隘な基山町での人口減少対策はどうあるべきか考えてまいりましたが、これまた消極的政策手法と言われるかもしれませんが、私としましては目先の誘導対策よりも、今お住まいの皆さんに喜ばれる快適な住環境をつくるのが、結果流出防止あるいは流入増加になり、それが基山町にとっての本当の人口対策だと思っております。

(3) 鳥栖市・三養基郡との合併について、12年間の総括はということでございます。12年間門戸を閉めるといいますか、合併しない宣言をするということなく自分自身は常に勉強

はしてまいりました。その結果、やはり合併は歴史あるいは現状、そしてお互いの信頼とい
いますか心の疎通など、いろいろな角度での検討が必要で、これらを見殺ししたりあるいは余
り無理してはいけないと考えております。

(4) 12年間を総括する中で、今後の課題はということでございます。やはり人口減少、
それから財政の健全化は常に問題であると考えます。そして施設の再生、長寿命化、それと
これから下水道は大きな課題であるかと思えます。しかし、今後もう少し元気を出して精力
的に皆で協働していけば、悲観する必要はないと考えております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは、要点を絞って質問させていただきます。

まず第1点ですけれども、佐賀県と基山町の人口の公表の違い、私たちが普通人口、「基
山町の人口は何名ですよ」といった場合は、これどちらの数字を活用するんですか。そして
皆さんは、当然これ基山町の公表は1万7,480人というふうにされていますからそうでしょ
うけれども、一般的にはどちらの人口をこれは利用するんですか、公表の仕方は。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

基山町では、一般的に住民基本台帳に登録された人口を使用しております。国勢調査につ
きましては、住民基本台帳では男女比率とか産業別などの種類、それから居住状況、世代の
構成とか、そういう外部についての分析はいたしませんので、国勢調査で5年に1回そ
ういふ部分では調査を国勢の統計のために、今後行政の施策とかそういうものに使用するた
めにそういうものを調査しているものというふうに思っております。ですから基山町のほう
では、人口ということであれば住民基本台帳のほうを使用しているところでございます。た
だ、対象は国勢調査は住民基本台帳に登録しても3カ月以上他市町村に入院していればその
住居になったりしますので、住民基本台帳が基本にはなっておりますが差が出ているよう
な状況になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私も、これ佐賀新聞でしたか、佐賀県の人口が42年ぶりに83万人を割ったんだという、これ大きく1面で載ったんですね。それで、「あれ、なぜかな」と思って見ていたら、基山町の人口が1万7,381人と書いてあるんですね。「あれ、基山町の人口は1万7,480人のはずだがな」と。私だけじゃなくて、何人かの方が疑問持たれた方もいらっしゃるんですよ。そうすると、町の公表の仕方と県の公表の仕方が違うということは、ものすごく誤解を与えますね。おまけに、それこそ今地方創生、とにかく人口をふやしていくんだと、1人でも2人でも人口をふやしていくんだという取り組みを今している段階で、99名も差があるというのはこれちょっと問題があると。これできたら、佐賀県のほうに申し入れて、統一的な人口の公表の仕方にするとか、こういうのはできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

佐賀県が、そう申し入れて変えるかどうかちょっとわかりませんが、佐賀県のほうでは国勢調査を基準にしておりますけれども、これは5年に1回の国勢調査の数字をもとにして、その変更については住民基本台帳の動態を加減しているわけですよ。だから、国勢調査も少し矛盾が、ちょっと統計上は国勢調査をもとにしながら住民基本台帳の増減をもとにして人口の推移をしているわけですので、どちらが正解というか、基山町のほうでは実際登録されている方を、その人口ということで皆さんにお示ししているところでございます。

平成22年につきましては、実質的に国勢調査との差は32名だったんですけども、今回の99名につきましては住民基本台帳法の改正によって外国人の関係がちょっと変わりましたので、そこがまた99名というような形で差が出ているところでございます。ただ、ことし平成27年度がまた国勢調査が実施されておりますので、この差については今度また99になるのかどうなるのかというのは、また新しい数字が上がってくるということになるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だからこそ統一した、これは公表ですよ、内部資料じゃないんですね。町民の方、また県民の方にホームページで公表しているんですね。公表している人口数値に違いがあるという

ことは、私は問題があると。だから統一的な、なぜ佐賀県もじゃあ住民基本台帳に基づいてできないんですかと。社会動態とか自然動態は、必ず町のほうが佐賀県のほうに報告しているんですね。それをもとに、佐賀県のほうも毎月ずっと人口の調査はしているんですよ。だから言うように、基本台帳ともともと国勢調査と土台が違うんだと言われても、そんなのは内部資料の関係ですよ。私たちはわかりやすく情報を提供させるためには、同じ数字でなければならないというように思います。これについては、また後で、時間もありませんけれども、ぜひ研究してください。佐賀県のほうでも、やっぱりしてください。

それから、これも新聞にも載っていますけれども、1年間で基山町の人口は110人減ったとなっています。基山町の出しています、先ほど言いました人口推計では113名ですか減っているんですね、1年間で。いずれにしろ、110名くらい減っていると。

私、6月議会で町長にこの人口減少問題について、減少に歯どめがかかっていないというふうに質問しましたら、町長は「いや、鈍化しているんだ」というふうに言われました。まあ、110名という数字は基山町にとっては鈍化と、想定内というふうな減少の幅でしょうか。これ、町長にお伺いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに、基山町の人口は平成12年がピークでございました。1万9,200人弱、百七、八十だったと思いますけれども、それがピークでその後15年間で結果1,700人ほど減ってきたということです。それを見ておりますと、確かに一時は本当に150人、160人、ずっと減っておったという事実がございます。そして、その110人という数字がどの区切りでどうするかというような取り方、年あるいは年度というような捉え方、区切り方がいろいろあるかと思えます。それからしますと、ことしの4月からこっちはプラスの14ですか、7ですか、そのくらいです。去年が144マイナス、これは一つには寿楽園さんが向こうに移られたというような、そういうこともあったかと思えます。それから、去年、おととしが三十四、五人プラスだったということ。その前は、やっぱり百何人か減っております。

そういうことからしますと、前はもうとにかく減ったり、減ったりということでもございましたけれども、ここ4年間は減ったりふえたり、それでもなおまだやっぱり減少傾向だということでもございます。そういうことをとりますと、幾らか150人も60人も減っておったとき

よりも、幾らか減り方が鈍化しておるんじゃないかというようなことで、私申し上げたかと思しますので、その辺はいろいろとまた御指摘もあったと思いますけれども、とり方はいろいろあると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それこそ捉え方の違いと言いましょか、私は基本的に、確かに鈍化したと言えれば鈍化したというふうになりますけれども、この減少問題、ものすごくやっぱり大きな問題の中では鈍化したという捉え方をすれば、何となく「ああ、そうかな」というふうになりますけれども、もう少しやっぱり危機感を持つためには、統計的にもやっぱり110人減ったんだというのは、きちっと捉えるべきかなと思います。その中で、町長が言われました平成12年をピークに減ってきたわけですがけれどもね、問題は減少の仕方、何が問題で減少しているのかという問題なんですね。

基山町も、人口ビジョンで出していますね、詳しく。わかるように、当初平成12年をピークに人口が減少するときには、それこそ社会動態、転入よりも転出が多かったというふうな減り方なんですね。ところが、ここ平成10年ぐらいからですがけれども、社会動態での減り方じゃなくて自然動態、出生者といいましょか生まれてくる子供以上に亡くなる人が多いんだというふうな数字なんですね。その中の死亡者数は、案外変わらないんですね。大体年間150人前後で、変わりません。問題は出生者、生まれてくる子供の数がものすごく減っているという中身で、今基山町の人口減少は進んでいるんですね。

そうすると、その中で一番問題になるのが、合計特殊出生率が基山町は1.25と低いと。これ6月議会でも、「なぜこんなに低いんですか」という質問をいたしました。お隣の鳥栖市が1.64ですね。それだけ違うんですね、0.4違います。たった一つ、町を一つ離れただけでこれだけ違うと。今回の中でも、これは分析されているんだろーと思いますけれども、なぜ基山町はこんなに合計特殊出生率が低いのか、この分析された結果についてお答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

今重松議員が言われるように、基山町においては合計特殊出生率が大変低くなっておりま

す。これは、ここ四、五年の間で急激に減っているわけでございます。この原因につきましては、やはりこの統計を取った時点での日本創成会議のほうでも二十歳から三十九歳の若い女性が減っているという統計が出ていますように、当然その統計の数字というのはその基礎となったその部分がありまして、けやき台、それからほかの開発のところの若い世代の方が転出をされて、それから基山町にいられる女性の方の晩婚化とか、そういうものが理由として特殊合計出生率が低下していて、特殊合計出生率につきましては15歳から49歳までを対象として、合計特殊出生率を求めますので、49歳に近くなられる方は基山町を出ないわけですが、若い方がどうしても出てしまうと子供の数も減って、その総体としては合計特殊出生率が低くなるというようなことというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これは、人口異動がこの合計特殊出生率にどれだけ反映するのかというのは、私も詳しくは分析してわからないんですけどもね。15歳から49歳までの女性、基山町に在籍している方が一生のうちに何人子供を生んだかという計算方法で出すんでしょうけれども、この方が出ていけば、当然基山町の合計特殊出生率のほうには反映されないんですね。問題は、基山町に住んでいる女性の方が、やっぱり子供を生んでいないんだと。よそに行ったんじゃないかと、生んでいないと。

だから、例えば基山町には産婦人科がないとか、例えば私もわかりませんよ、住宅環境が問題があるとか、いろいろなものが私はあると思うんですよ。その分析をされていたかと、私は聞いているんですけどもね、これはどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

分析というか、よそで生まれたからよその出生になるんじゃないかと、基山町に住居のある方が届けをされてそれが基山町の出生率になりますので、総体的に15歳から49歳の人数に対して、やはり子供の生まれる数が少なかったんで、合計特殊出生率が低くなったということになる。ですから、若い方が基山町に転入されるような、そういう先ほど重松議員が言った、110人人口が減りましたけれども、そういう部分で若い人が入ってきているような状況であ

ればまた子供も生まれますので、出生率は上昇することにはなったかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

じゃあ、鳥栖市はなぜこんなに、1.64と高いというふうに思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

鳥栖市はやはり流入人口が多いということで、若い方の流入が多いため合計特殊出生率が上がっている。それから、近隣の鳥栖の周りの市町村の方が、やはり生まれてから鳥栖に住むというような転入もあるかと思しますので、子供を産むときになって鳥栖のほうに転入されて、子供も生まれて出生率が上がるというようなことも考えられるかと思します。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今言われた部分、私もそう思うんですね。じゃあ、鳥栖も同じように人口ビジョン、また総合戦略はつくっています。これはホームページに載っていますので、そこからプリントアウトしたんですけれどもね。小郡市もちょっと見たいと思ったんですけれども、小郡市はホームページのほうには載せていなかったのを見ていませんけれどもね。鳥栖市の人口ビジョンを分析してみれば、基山町みたいにやっぱり15歳から24歳、高校卒業する、または大学卒業して就職する、この年代はやっぱり基山町と全く同じで減っているんですね、減っています。問題はその後、二十四、五歳から三十五歳までの子育て世代が、鳥栖にはものすごくやっぱり定住で入ってこられていると。基山町との決定的な違いは、そこなんですね。それが、言うように合計特殊出生率に反映されているというふうになるかというふうに思います。そうすると、基山町が今後総合戦略で何を打ち出していくのかというのが、一番私は大事な中身になってくるというふうに思うんですね。そこで、先ほどから少し質問しましたけれども、本当に臨時議会で私ももう少し詳しく質問すればよかったかなと思っているんですけれどもね。

中心市街地での未利用の中での今から先の活用方法の中ですけれども、若者定住促進事業

ですね。この中心市街地を使った若者定住、これが具体的に示されていないんですね。示されているのが、サービス付き高齢者住宅を今から検討していくといいでしょうか、これが示されている。先ほど言いましたように、鳥栖市が人口がふえている要因の一つは、いろいろ言っても若者が鳥栖市に定住してきているんだという形なんですね。基山町は、この若者定住促進に向けて、どういうふうな施策を打ち出していきますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

若者向けの定住促進策としては、午前中の一般質問にもございましたけれども、やはり定住をしていただくために持ち家を持ちやすいような形で行っていくために、ハード的な部分でございますけれども、新築の住宅であったり住宅のリフォームであったり、そういったところに対して助成を行っていくことを具体的に検討すべきではないかと思っております。

それから、あわせて人口増対策としては、賃貸住宅の家賃への補助ということも考えられるのではないかと思っておりますので、そちらのほうについては今後研究してまいりたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

言われる一つ一つの施策については、私は十分理解します。鳥栖市が、今ちょっと言いましたけれどもどういう戦略を持っているのかというのをずっと今私見ていたら、鳥栖市の場合にはこれはイメージ戦略なんですね、イメージ。鳥栖市と言えば、「ああ、子育てもしやすいな」「働き口もあるな」「サガン鳥栖もあるな」「新幹線もあって、交通の便もいいな」と、このイメージなんですね。そこに向かって、今鳥栖市はいろいろな戦略をしています。基山町は、今じゃあどういうイメージを町外の方に発信しているのかと。午前中、それこそ久保山議員もブランディングについて質問されましたけれども、私はそこがものすごく大事だと思うんですね。

そうすると基山町が今出しているイメージ、「中心市街地にサービス付き高齢者住宅を建てますよ」「高齢者の方を迎えますよ」「けやき台からの移住をしますよ」、そして「けやき台の空き家に若者や親戚の方を入れますよ」と。この基山町の出しているイメージが、そ

れこそ若い人たちが「ああ、基山町に住もうかな」というイメージになりますか。私は、施策そのものが間違いとは思わないんですよ。しかし、総合戦略として訴えるイメージ戦略の中において、基山町が出しているこのサービス付き高齢者住宅の取り組み、これが本当に若者を呼ぶイメージになるかなというのを心配するんですけどもね。こういうイメージ戦略について検討されましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

総合計画の中でも、ですからブランディングプロジェクトという形で、基山町のブランディングについて今回の総合計画の中ではうたっているということでございます。確かに、この間ちょっと新聞に出ましたので、そういうことでマイナスイメージになっている部分はあるかと思えますけれども、やはり基山町としては総合戦略の中では新たに雇用を創出するか、交流拠点の推進とか、それから「子どもを育てたくなるまち基山を目指して」というようなことで、子供を育てやすいというようなことで総合戦略の中にもうたっておりますし、もう少し久保山議員が言われたようにブランディングというのは、そういう意味では若者に定住をしていただくようなブランディングを今後していく必要はあるかと思えますけれども、総合計画の中でも地域ブランディングとしての方向性といいますか、そういう施策についてはうたっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それこそ、ことし何月からでしょうか、この地方創生総合戦略の議論をする中で、サービス付き高齢者住宅というのが私はどうも納得できないんですね。本当に基山駅前市街地の一等地に、高齢者向け住宅が必要なのかなと。これだけ基山町の交通の便、そして利便性を考えれば、先ほどから言っていますように若者が基山町に住みたいというふうなイメージ戦略と同時に、この利便性をいかに訴えて若者に住んでもらうというふうな戦略をどうして組めないのかなというふうに思うんですね。

それで、具体的な話を少し聞きますけれども、きのうそれこそSGKの交流プラザの開所式といいましょうか、オープニングがありましたね。私も、この活動そのものを否定するわ

けではありませんし、ぜひやっていただきたいと思うんですけれども、その中で旭化成さんのほうから鍵の譲渡式がありましたね。SGKの代表の方で鍵を受け取る方と、もう一人それこそ隣の薬局、ミズさんですね、その方も受け取りました。ミズさんと基山町は、協定か委託契約か何か結ばれているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

委託契約・協定等については現在結んでおりません。ただ隣が溝上薬局ということで、SGKの方が施設を利用される場合に、あそこで鍵の管理をしていただく、御存じだと思いますけれどもそういう部分がありましたので、鍵の受け渡しということできのうは開所式の中でそういうことをやらせていただいたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、先ほど出ました民間の薬局会社の名前、あえて私は言いませんけれども、やっぱりサービス付き高齢者住宅を佐賀市のほうで運営されていますね。有料老人ホームかな、そうするといろいろな形は違いますけれども、誤解を与えるんだと、流れの中で。

だから、私はきのうの中でも少し思っていたんですけれども、例えばいろいろな部分でオープニングイベントをされると、私は悪いとは思わないですよ。ただ、認知症サポーターをするんだったら、7区でもしてもらいましたけれども、キャラバン・メイトの皆さんに協力してもらおうとか、そういうところでの取り組みをやっぴりすべきなんだというふうに、一定私はこういうところについては少し距離を置いたほうがいいんだと、誤解を与えると、えらく心配するんですね。

一定程度、けやき台で今回アンケートを取るというのも、なぜけやき台なのかという中身があるんですね。高齢者が住んでいる団地といえば、それこそ一番住んでいるのは10区ですね。12区も住んでいます。しかし、そこじゃなくてけやき台をとる。そのけやき台の中に、それこそSGKの交流プラザをつくると、そしてその運営の中にそういう民間の薬局の店も入るとこの一連の流れ、そして基山町の駅前にサービス付き高齢者住宅もつくると。何か誤解を与えると私は思うんですけれどもね、そういう心配はありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まずきっぱりと、今言われた薬局とサービス付き高齢者住宅の関係は一切ございません。今後もございません。そこだけは、まずきちっと否定させていただきます。それから、今回その某薬局は本当に善意で、いつもあそこに人があの建物にいるわけではないので、いないときに鍵をどこかに誰かが責任持って預かっていたかなきゃいけないので、善意でそれを協力してあげようという、それくらいでございますので、その誤解がもしあるのであれば、ぜひ各議員さんにおいても住民の方に誤解がないように、町としてもそういう誤解があるのであれば、確かにそういう誤解をされても仕方がないなと今思いましたので、そこはしっかり否定してまいりますので、議員におかれましてもぜひそういうことがありましたら、きっぱり否定していただければというふうにお願いします。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私が言っているのは、確かに捉え方によってはそういう誤解も与えますけれども、民間会社ですね、サービス付き高齢者住宅は先ほども話が出ましたけれども、これは基山町がするんでなくて民間の会社をお願いしますという中身なんですね。いろいろな情報を、やっぱり私は収集していると思いますよ。そこがしないとわれれば、それはそれでいいんでしょうけれども。ほかのところもかわり持って、今から検討していくんだというふうに言われていますからね。そうすると、そういうところの中では私は一定程度基山町が方向性も含めながら、やっぱりきちっと節度ある行動をとってもらいたいというのだけ、言っておきます。

まあ、私のほうが少し誤解していると言われれば、私も勉強不足もありますので、それについては反省したいなというふうに思っています。

少し聞きたいこともあるんですけども、国家戦略特区について……。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

余計なことかもしれませんが、サービス付き高齢者向け住宅というのは、しかしこ

れから先の考え方だと私も思います。ただ、これが本当にいいイメージかどうかというと、「そうだ」というようなことはちょっといかがかなと。やっぱり、むしろ消極的かどうか、「町内でいろいろ移住してどうの」ということになると、非常に消極的な捉え方もされるかと思えます。ただ、今私が思っているのは市街化区域、調整区域とあるものですから、市街化区域の残存農地を埋めていこうというようなこと、これは今取り組んでおるところでございます。

したがいまして、あちこちでやっぱり戸建てなり、あるいはアパートなりもできておりますし、そういうところは非常に販売も順調にいつているということでございますので、これでしばらくといたしますかある程度はやっぱりふやしていけるのかなと、低下をとめられるのかなというような感じは私持っております。さあ、それがどこまでそれでいけるのかどうか、もう「やっぱり、それじゃあ間に合わんばい」というようなことで、市街化調整区域まで市街化区域に編入するというような、そういう時期もいずれは来るのかもわかりませんが、差し当たってそれは難しいものですから、残存農地を埋めていくというようなことかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この辺については、少し十分議論する時間がありませんでしたけれども、やっぱり基山町のイメージ、どのようにイメージをつくっていくのかという大事な中身の総合戦略だと、私は逆に思っているんですね。若者が本当に基山町に来れない状況なのかと、逆に言えば基山町ほど若者が住みやすいところはないのではないかなと、駅前、今市街地の未利用地区をいかに活用するのかという中では、そして高齢者の方がまたサービス付き高齢者住宅、これについては十分基山町も検討しなければならないとも思いますけれども、私は逆に言えば園部住宅のそれこそ改築の問題とか、この辺とも絡める中でも私はできる問題でもあるのかなと、実は少し思っているんですけれどもね。これ以上はここでは言いませんけれども、ぜひとも検討してください。

それから、国家戦略特区についてはちょっともう時間がないので言いませんけれども、私は基山町は今回入って2市1町で申請されたことに対して、私大変よかったと思っているんですね。これが承認される、承認されないは別として、2市1町が共同で取り組むと

いう中身では、私は大変よかったというふうに思っています。できるだけ承認されて、次のステップに行くのが一番いいんですけどもね。これについては何とも言えませんので、これ以上はお伺いしません。

そこで、ちょっと具体的な平成28年度の予算については、これは3月にはもう出ますから、その中でもまた、当初予算の中でもいろいろなことを質問したいなと思っています。

それで、それこそ3期12年間の小森町長についての総括を、大変失礼な質問の仕方かもしれませんが、端的に聞きます。小森町長が就任された平成16年の2月と現在平成27年、財政状況はどのように、どちらがいいとか悪いとかじゃなくて、どのように思われますか。自分が来たときには、まだ例えば余力はあった、少し。しかし、今はどうかとかいうのも含めながら、どのように感じておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

12年前、決して余力というふうな話じゃございませんし、私自身はむしろ危機感を募らせておったということでございます。この庁舎も20年くらい前にできたわけですから、まだその起債もかなり残って71億円、さっき言いましたけれどもそのくらいの起債残があったというようなことでございます。それから、基金のほうは若干減らしたかと思えますけれども、そんな余裕があるわけじゃないし、そしてじゃあ今はどうかというと、そんなこれまた余裕があるわけでも何でもございませぬ。やっぱりさっきも言いましたように、いろいろなこれからの長寿命化、あるいは更新、あるいは下水の問題、あるいはいろいろな葬祭公園とか何かも山積しておりますから、決していい財政状況とは私は申しませぬ。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、平成16年当時と今と単純に比較して、より厳しくなったんだと思っているんですね。いろいろな見方がありますけれども、町債・借金一つとっても確かに言われるように、それこそ一般会計の部分については減りましたけれども、下水道についてはそれこそ13億円が今24億円までなっていると、基金にしてもそうです、やっぱり減っているんですね。そして何よりも問題なのは、今から基山町の地方税というか、町民税が間違いなく私は減ってくる

んだろうなど。今働いている、就労されている方も第一線を退かれる、当然これが影響してくると、人口減少も影響してくる、いろいろ面が影響してくる、いろいろ面が厳しくなると。その厳しくなる中で、今から基山町がどのような課題に向かって進むのかという中では、それこそ町長がどのような課題を今次期町長に引き渡しをするのかという中身が大変大事だと思いますけれども。

町長は、次期町長に何を引き継ぎたいというふうに思われていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

余裕のある財政をと申し上げたいところですが、さっき言いましたようにそういう段階でもございません。しかし、やっぱりあのときの危機感、閉塞感、単独行政でいけるのかどうかというような切羽詰まったような感じを私持っておりましたから、しかしそれはこの12年間の中でいろいろとプラスマイナスあると思います。それから、小学校建設も21億円、給食やいろいろ考えるともっとかかっておりますし、そういうことも何とかやってこれたということで、とにかくやっぱりみんなで考えてみんなで力を合わせれば、もちろんやっていかなきゃいかんわけですが、やれないことじゃないということで、その辺のところはもうあの閉塞感とか何かじゃなくて、これから元気を出して、少しく活力を持ってやっていただければというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、町長のこの12年間の町政の中、一番の功績は何かと、もし私が答えるのであれば、私は町長がまちづくり基本条例をつくったことなんだというふうに、今でも思っているんですね。この基山町の基本的な今からの行政の仕組みをつくったんだと。その第25条に、町民投票を入れたんですね。私は、先ほど町長合併問題についても少し意見言われましたけれども、品川議員が9月議会で「12年間、町長どうでしたか」って言われたときに、「単独行政が決定づけられていた」という言われ方をしましたね。しかし私たちは議会の中でも、私も何度となく合併問題についても質問しました。私以外の議員の方も質問されました。その中で町長は、「合併問題については、自分は旗振りはしない。賛成・反対、どちらでもないん

だと。町民の声を聞く中で判断していきたい」というように言われたんですね。だから、わたしはこのまちづくり基本条例の25条に基づく町民投票において、町民に判断を求めてくださいという言い方を何度も実はしたんですね。しかし、町長は最後までこれについてはされませんでした。

このまちづくり基本条例の25条、町長がつくられた25条で町民投票、この合併問題をしないとなれば、一体何を町民投票にかけるべき問題だと思われませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

住民投票、これは本当にいろいろ議論を重ねて行って、さあどうするんだと、「町民の皆様、どうお考えなんだ」というようなことの中にはやっぱり住民投票をして、全てそれで決定ということじゃなくて、その取り扱い等もいろいろ議論されておりますから、それが全てじゃないと思いますけれども、やっぱり住民投票というのは非常に大きな方向づけだというふうに思っております。

それから合併問題につきましては、今月号ですかプレジデントという雑誌にも合併の特集がされております。どうだったのかと、「合併旧市町村の行方」となんていう表題で書いてありますけれども、この辺のところもやっぱり私も常に気になるということは、ここで今読んでおりますけれども。それと、佐賀県議会でも一般質問で「合併がどうだったんだ。よかったのか、悪かったのか」とか、その辺の検討、総括も必要じゃないかというような議員さんの質問に、執行部のほうも「それはそうだ」というようなことを言っておりますから、これからその辺のところもいろいろと、10年たっているいろいろな出てくると思います。それを見て、本当にもう一遍どうするのかというような考え、これもやっぱり必要なのかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私が聞いたのは、もう回答は結構ですけれども、時間がありませんから、合併の是非じゃないんですね。確かに10年たって、今検証されています。いろいろな検証あるのは、私もわかっている。私が言っているのは、その判断をなぜ町民に求めなかったのかと。私も、合併

について賛成・反対、いろいろな考えを聞く中では、問題はあれです。問題は、まちづくり基本条例の中でうたっている部分を忠実にしていただきたかったと思っています。もう、多分当面の間この合併問題については、私はないだろうと思っています。そして、町長がこの12年間でこの合併問題について判断、最終的に合併しなかったという判断が、この判断の是非は後世の方がされるべきものであって、今私がここで言うものではないだろうというふうに思っています。

大変12年間、私も少しストレートに物を言ったほうで御迷惑をおかけしましたけれども、気持ち的には基山町を住みよい町にしていくんだという考えで、私も今日までさせていただきました。大変、12年間のお仕事に対して感謝の言葉を述べまして、一般質問を終わります。どうもお疲れさまでした。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後4時40分 散会～